

令和2年9月  
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和2年9月9日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 長田悟君	財政課長 植村仁君
税務課長 齋藤恒夫君	市民課長 岩瀬由美子君
高齢者支援課長 元吉宏行君	福祉課長 軽込一浩君
生活環境課長 山口崇夫君	都市建設課長 川上行広君
農林水産課長 大森基彦君	観光商工課長 高橋吉造君
会計課長 土屋英二君	学校教育課長 吉野英樹君
生涯学習課長 屋代浩君	水道課長 大野弥君
消防防災課長 神戸哲也君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

---

議 事 日 程

議事日程第2号  
第1 一般質問

---

開 議

令和2年9月9日（水） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） おはようございます。

ただいま出席議員は15名全員であります。よって、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

## 一 般 質 問

○議長（黒川民雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） 会派新政みらいの照川由美子です。質問に際し、台風10号により貴い命を落とされた方、御家族、被災されました多くの方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復旧をお祈りし、本題に入ります。

今回は、ゆみこ「ゆ」「み」に当たる公約、未来の安全と夢を育む教育、2つの視点で、災害時の対策と郷土学習の拠点整備について質問いたします。

1、災害時の水・電気・情報の伝達の確保について。昨年の台風15号、19号による被害を受け、前回の一般質問において、災害廃棄物の処理についての質問を行いました。それに続き、今回は、災害時における水・電気・情報伝達の確保について取り上げます。

今期、長雨による市内の土砂崩れは、市道周辺9件、そのほか15件となり、多発傾向にあります。異常気象とともに、樹木の高木化や老木化が要因の一つになっていると考えられます。

3か月前の鶴原区のことですが、風雨で樹木が揺すられた後、1回目の土砂崩れがあり、都市建設課に連絡。その直後、樹木が大きな岩を抱え、再び崩れてくる現場に居合わせました。全力で逃げ、事なきを得ましたが、自然災害の怖さを痛烈に感じた出来事でした。

また、別の土砂崩れによる断線で、地域が停電になったとき、非常用発電設備の重要性と、現在の設備状況がどうなっているのか、確認が必要であることを感じました。水の供給も、電力の確保にかかっています。

本市の状況について、この観点から、4点質問します。

①停電時の対策として、本市における浄水場や配水場の非常用発電設備についての設置状況をお聞かせください。

②災害により水道管からの配水ができなくなり、断水が発生した場合、どのような対応が考えられるのか。断水地域が小さい場合と、広範囲に及ぶ場合の対処の仕方についてお伺いします。

③本庁舎と勝浦市芸術文化交流センターキュステにおける非常用発電設備の設置状況、及び耐用年数について、お聞かせください。

④災害停電時、防災行政無線はどの程度機能できるのか。また、市民が正しい情報を得るためには、どのような手段があるのか、お聞かせください。

2、郷土資料室の整備について。質問に当たりまして、今回は仮称で「郷土資料室」と呼ばせていただきます。

2018年6月議会の一般質問において、郷土資料室整備について、その見通しを聞いたところ、文化財審議委員や関係者の意見を聞いて検討したいとの前向きな御答弁があり、2年余り経過しました。

そこで質問します。

①まず、現在の進捗状況はいかがか、お伺いします。その名称についても検討されているかどうかお聞かせください。

②現段階で、設置場所をどこにする予定か。分散している文化財や郷土資料の集約をどのように行うのか。その概略をお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの照川議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、災害時の「水・電気・情報伝達の確保」について、お答えいたします。

初めに、浄水場や配水場の非常用発電設備の設置状況についてでございますが、非常用発電設備の設置状況については、佐野浄水場、鶴原配水場及び上植野配水場に、非常用発電設備を設置しております。

配水場に関しましては、ほかに新官第1配水場、新官第2配水場、高区配水場、浜行川配水場及びミレーニア配水場が現在、稼働しております。

また、芳賀調整池につきましても重要な配水施設であります。これらの施設につきましても、配水形態が自然流下方式でありますことから、非常用発電設備は設置してはおりませんが、停電時の配水業務に支障は出ないものと考えております。

次に、断水が発生した場合の対処の仕方についての御質問でございますが、断水地域が小さい場合については、応急給水所を開設し、水道課が保有する容量500リットルの給水タンクを2台用いて、応急給水を実施することになると考えております。

断水地域が広範囲に及ぶ場合については、市単独での応急給水では対処できない場合には、千葉県内の水道事業体が締結しております千葉県水道災害相互応援協定、あるいは、日本水道協会関東地方支部災害時相互応援に関する協定に基づく応援要請を行うことになると考えております。

次に、本庁舎と芸術文化交流センターキュステの非常用発電設備の設置状況及び耐用年数についての御質問でございますが、本庁舎につきましては、地下1階発電機室に、31時間の稼働能力を有する非常用発電機を1基設置しております。

また、芸術文化交流センターにつきましては、屋外の管理棟発電機室に、72時間稼働能力を有する非常用発電機を1基設置しております。

耐用年数につきましては、国土交通省の官庁営繕基準で30年とされております。

次に、災害停電時に防災行政無線ほどの程度維持できるのか。また、市民が正しい情報を得るためには、どのような手段があるかとの御質問でございますが、防災行政無線はアナログ方式でありましたが、前年度よりデジタル方式へ移行しております。

親局につきましては、庁舎の自家発電で稼働できるほか、48時間分のバッテリーを有し、中継

局につきましては、アナログ方式は発電機、デジタル方式は72時間分のバッテリーを有し、屋外拡声子局につきましては、アナログ方式で24時間分、デジタル方式で72時間分のバッテリーを有しております。

戸別受信機につきましては、設置元で管理をお願いすることになりますが、家庭用蓄電池を設置されていれば、そこから供給していただくか、乾電池での対応になります。

また、情報多ルート化として、防災行政無線のほか、防災行政メール、かつうらメイト、テレビのデータ放送及び広報車による広報があります。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問は、教育長からお答えいたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、お答えさせていただきます。

初めに、現在の進捗状況及び名称についての御質問であります。過去の議会でも、郷土資料館の設置について御質問をいただいていたところでもあります。今年度に入り、平成31年3月に閉校した郁文小学校の空き教室、及び本年4月1日から移転、運用を開始した興津集会所の2階空き教室への資料の保管について検討してまいりましたが、人的配置及び来訪する際の安全性から、興津集会所への資料保管が適当ではないかと考え、8月に勝浦市文化財審議会を書面にて開催し、郷土資料及び歴史資料を興津集会所2階の空き教室に保管することについて、5名の委員に意見を伺いました。

その結果、全員賛成との意見と併せ、空調設備、紫外線の遮断、防虫対策等が必要との意見をいただいたところでもあります。

このため、現在のところ、市内に散在している郷土資料及び歴史資料を、興津集会所2階の空き教室に集約して保管してまいりたいと考えております。

また、施設の名称につきましては、今後、集約した資料を整理し、保管環境を整えていく中で検討してまいりたいと考えております。

次に、資料の集約についてですが、現在、市が保管する資料は、勝浦集会所2階の書庫、豊浜小学校2階教室、元行川小学校校舎裏の倉庫、元農協興津支所の倉庫に散在しております。

文化財審議会からの具申もありましたように、これらの資料を、本年4月1日から運用開始した興津集会所2階空き教室へ集中して保管することを考えております。

また、資料の運搬については、できるだけ市職員により行い、運搬後は、文化財、郷土資料、戦史資料等に分類整理したいと考えております。

ただし、中には、エアコンやガラスケース等の設備が整ってから運搬すべき資料もあるかと思っておりますので、文化財審議会委員及び勝浦市史の編集に携わった関係者の皆様等の御意見を伺いながら、集約作業を進めてまいりたいと考えます。

以上で、一般質問に対する私の答弁は終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 御答弁ありがとうございました。再質問は、郷土資料室関係から始めさせていただきます。

動き出すということが分かり、大変うれしく存じます。場所は興津集会所、元興津中学校の2

階ということで、この前、すばらしい集会所ができたということで、視察させていただきました。その2階を見ますと、図書室、各教室、ひな人形等の保管もありました。

こういうふうな決定がなされ、時間をかけて整備していくということになるとと思いますが、そこで、どのような資料室を目指していくのか、その青写真についてお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。屋代生涯学習課長。

○生涯学習課長（屋代 浩君） お答えいたします。本市の教育大綱基本方針11において、伝統文化の保存に関しましては、多くの市民が歴史や伝統を理解し、心豊かに生きがいのある生活を送ることができるよう、歴史、伝統、文化に親しむ機会を充実させる必要があると定めています。

このことから、多くの市民の皆様が歴史や伝統を学び、理解していただくきっかけの場となるような資料室をつくっていきたくと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ハードにつきましては、2階は大きな図書室がございます。そして、その脇に教室ということで、この並びをうまく生かしていってけれないかなというふうに考えています。

そしてソフトの面なんですけど、資料整備の内容、触れていただきました、第一回答で。そのときに、勝浦市史第4章「近現代」本土決戦で取り上げられていますが、例えば浜勝浦の空襲、それから水上特攻艇「震洋」格納地跡、こういうふうな地図。そして、録音・録画等を含めた戦跡資料整備ということが、早急の課題とは言えないかというふうに感じています。戦後75年、今、戦争体験者の語りを残す最後のときであるかなというふうに感じております。

また、特色なんですけど、どんなふうはこの資料室の特色を打ち出していくか。これは、「人命救助の街」勝浦、この歴史とか。地域に尽くした人々の姿も、この市史に載っております。こういう点で、特色ある資料室ができるといいなと。そして、各教室に特色ある掲示等していただけたらと思います。

入室した方々が、勝浦の歴史や文化、人々の姿から学んで、平和、命の尊さを考え、郷土愛を深めるような郷土資料室ができるといいと願っています。

また、整備を進めていくための今後の課題を伺わせていただきます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。屋代生涯学習課長。

○生涯学習課長（屋代 浩君） お答えいたします。今回、興津集会所の2階に郷土資料を集約することについて、文化財審議会委員から意見をいただきました。

このため今後は、資料を適正に管理するための空調設備の設置や、カーテン、ガラスケース等の購入に係る経費の予算化。また、集約した資料をどのような手法で、市民の皆様に見て、接して、学んでいただくかを検討することが、喫緊の課題と考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。ハードにつきましては、エアコンとかガラスケースとか、もちろん、そういうことも含め整備に向けてハードの充実をさせてもらいたい。目的を持って動いていく主体が必要というふうに思います。

例えば郷土資料室設置準備班的な組織体制づくり、そこには資料提供者、勝浦市史を作成した方々、この民間の力の活用を視野に入れて組織をつくり、推進してほしいと願っています。

また、ソフトの面ですが、資料のデータ化も重要な課題と言えるのではないのでしょうか。ぜひ、

この点についても進めてほしいというふうに願って、郷土資料室のほうを終わりにします。

次に、災害時の対策。この勝浦市内において、土砂崩れが多数発生しました。樹木の立ち枯れという現象も起こってきたこの山林の状況からして、今後、土砂災害は急激に増えていくと懸念しています。

その中であって、市役所の対応は本当に迅速で、適切であるというふう感じてきた半年間であります。市長もその状況を検分に来るなど、できることをすぐに行う姿勢、この面について敬意を表するものです。

さらに、被害防止の観点からいって、積極的な停電防止対策はないのか。例えば、停電を引き起こすおそれのある樹木の伐採に取り組む必要を感じますが、この点は、いかがお考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。令和元年の台風で発生した停電の原因の多くが、樹木や飛来物による断線でありましたことから、秋の台風シーズンに向けては広報かつうらで、停電を減らすためのお願いをしてまいりました。

また、停電発生後につきましては、勝浦市と東京電力パワーグリッド株式会社木更津支社との間で、連携して停電復旧等の活動に取り組むことを目的とする基本協定を締結しているほか、障害物など除去に関する覚書も締結して、相互に協力して対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 昨年の決算書も読ませてもらった中で、こういうふうな手だてをしてくださっているんだなということに気がつきました。

いすみ市では、過去最大だった昨年の停電被害を教訓にして、電線にダメージを与える可能性の高い樹木の伐採を決めて、6月議会に提案した補正予算3,000万円、事業費を盛り込んでいます。このように素早く、災害に対する防備ができれば、予算化ができればというふうに願っています。

昨年の台風において停電したものの、広い地域で断水を免れました。市民からは、本当にこれは助かったと感謝の言葉が聞かれました。地下水を利用している地域では断水となりましたが、漁業協同組合が氷水を提供して、そして、ホテル三日月からは入浴無料提供があつて、大変助かりました。

佐野浄水場では、非常用発電設備が稼働せず、危機一髪のところだったと聞いております。そのとき、水道課はどのように対応したのか、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。昨年の台風15号のときに、佐野浄水場の非常用発電設備が稼働しなかったため、佐野浄水場からの送水が途絶え、芳賀調整池及び新官第1、新官第2配水場の配水池の貯水量が減少し始めました。この貯水がなくなった場合、調整池及び配水池を経由して給水されている地域での断水が懸念されました。

そこで、断水回避の対応として、調整池、配水池の水位の低下を遅らせるため、配水エリアの住民の方に対し、防災行政無線で節水の協力を呼びかけました。

また、新官第1配水場の配水池からの配水区域を一時的に縮小するため、鵜原配水場からの配水区域を拡大するような処置を講じました。

また、これらの作業と並行して、佐野浄水場の非常用発電設備の復旧作業に努めまして、午後6時20分頃、非常用発電設備が稼働し、その後しばらくして佐野浄水場の停電が解除されました。

非常用発電設備の稼働後は、通常業務を開始いたしましたので、調整池、配水池の貯水がなくなる前に送水ができましたので、対象地域の断水を回避できました。

また、南房総広域水道企業団から受水して配水している地域への対応につきましては、鶴原配水場及び上植野配水場の非常用発電設備を稼働することができましたので、配水池の水量を維持できました。そのため、断水の心配は生じませんでした。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 節水の呼びかけに呼応して、民間の努力があったその土台に、マンパワーが鍵と感じられるような、専門技術の伝達ということに着目するような、そういう対応だったというふうに思います。

これらを踏まえまして、災害時の課題は何でしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答えいたします。昨年の台風直後に課題として感じたことが2点ございまして、1点目は、非常用発電設備が稼働しなかった。毎月、試運転を実施しているにもかかわらず稼働しなかったのは、大きな反省点であり、今後このようなことがないように課題として残りました。

これにつきましては、非常用発電設備自体に問題があったわけではなく、計装盤の不具合で生じたものでした。そのため、現在では、試運転による点検時に、同様の不具合がある場合、そのときに発見できるような体制で、毎月の試運転を実施しております。具体的には、点検時に取水から送水までの業務を行う負荷運転を実施しております。

このようなことで、いざというときに、保有する設備、機械を確実に運用できるような、必要な準備をしていくことが重要と感じております。

もう1点目といたしまして、昨年の台風では、未普及地域の方々に不便な生活を送らせてしまいました。水道課としては、水道管を通じての給水を継続して実施していくための対応に、全力で取り組むことはもちろんのことですが、災害時には生活基盤対策班に属しておりますので、未普及地域を含めた地下水利用者への応急給水をより充実するための準備検討も、必要な課題と認識しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 給水タンク車は何台ありますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） 給水車は今、水道課のほうにはないんですが、給水タンクが水道課では2台、保有しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 本当にマンパワーが鍵と思われませんが、やはりハードの整備ということが必要だというふうに思います。

給水タンク、2台では少ないのではないかなというふうに思いますし、それから、委託先との連携ということが十分なされるように、改善への視点を共有する必要があるのではないかなというふうに思います。

次に、庁舎の停電対策についてです。

先月、地下の発電設備を総務課長に案内していただきました。耐用年数30年、稼働時間31時間、燃料がA重油ということで、重油は今、市内で購入不可であるかなと思います。災害時、手に入りにくい。そしてキュステの発電設備も、新しいんですが、軽油ではなく、同じく重油。

で、地上、地下という違いがあって、そして稼働時間も31時間で基準に満たないと。キュステが、なぜ軽油にしなかったのか疑問なんですけど、コストもあるんでしょうけど、そのほかの理由もあったのかもしれない。

災害時、燃料の確保・補給は、思うように道路が復旧しなかった場合、どのように行うのかという問題があると思います。この点について、お考えをお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。燃料の確保という御質問と理解しておりますが、キュステのほうの72時間という稼働時間は、内閣府が過去に、業務を継続する上で72時間を確保するようにということが発出されています。

72時間経過して燃料が不足した場合、この調達方法は、市庁舎の発電機にも言えることですが、現時点で、その確保の方法としては検討課題といたしまして、今後、例えば燃油のメーカーといった方々と協議いたしまして、事前に協定を結ぶとか、そうした働きかけをしたいと思います。

ただ、災害時においては陸送による、陸路が絶たれているとか、そういうことも勘案した上での72時間という稼働時間の確保だと思います。燃料の確保もございしますが、まずは稼働時間の確保ということで、先ほど31時間という話もございました。燃料確保と併せて、発電機の稼働時間の延長も、同時に検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 燃料につきましては、私も考えたところですが、漁業組合への協力要請というの、しておくところかなというふうに思います。

とにかく、今、総務課長がおっしゃったように最低必要な稼働時間、これ、発電容量と稼働時間の確保ということになると思うんですが、72時間を目指して、稼働時間を伸ばすのには、タンクの容量を大きくすべきなのかどうか。これ、私には建築基準法、分かっておりませんので、地下の場合、タンク容量が大きくできるのかどうか分かりません。

そういうことを含めて、今後の課題と改善策は何かということ伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。72時間の電源確保に向けては、燃料の備蓄を増量することで、延長確保が可能と聞いております。

この考え方を踏まえたと、議員おっしゃられたとおり、タンクの増設等が必要となるわけですが、現在、庁舎の地下室のスペースにも限りがございます。そういうことも勘案いたしまして、新たに不足分を、2つ目を追加するのか。もしくは、今ある既存のタンク大きいものに切り替えるか。消防法といった法律の規制等も踏まえまして、これから検討してまいりたいと思います。

あわせて、建築当初から比べますと、庁舎内における電力の需要というのも増加していますので、そういったことを含めて、発電機の容量も増加する必要があるか。いろんな方面から、どれ

が災害時にふさわしいかという調査も併せまして、検討してみたいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） そのように検討をお願いしたいと思います。

また、設備自体のリニューアルも、視野に入れなければならないときではないかと。新しい設備にするとしたら、本当に大ざっぱで結構です。予算というものはどのくらいになるのか、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。耐用年数も相当経過しておりますので、耐用年数から見た残存年数も、限りが近いということで、仮に今の発電機を更新したとして、さらに先ほどお答えいたしましたタンクを更新したとしての、おおむねの概算でございますが、約1億円と聞いております。

この1億円に当たっては、工事といたしまして、地下室に設置するのではなく、新たに屋外に発電機を設置しまして、電気設備、配管設備を整えて、屋外にタンクを設けて発電機を覆うような建屋も建築した想定でございます。それが最高にかかって1億円くらいと、このように聞いております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） やっぱりそのぐらいかかるわけですね。もし、屋外につくるとなると、キュステのように建屋が必要となるというところでは、1億という概算。高額の設備投資ですが、今後、検討する必要があるのではないかと問題提起をして、この点は終わりにしていきます。

最後に情報伝達です。テレビ、それから防災行政無線、携帯が使えなくなったときに怖いのは、正しくない情報、デマが飛ぶことであります。

このことを意識して、今後、どのような取組に力を入れていくか伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。災害時にはSNSにより、有益な情報が広がる一方で、多くのデマが拡散するというのも、これも事実でありますけれども、正しくない情報が出回らないようにするためには、SNSにある情報は本当に事実確認されているのかとか、科学的検証がされているのかとか、冷静に見ていくようにすることが必要であると思います。

また、自分が判断できない情報はシェアしない。また、回さないとかですね。人づての言葉を疑うとかそのような、少なくともそのぐらいの注意が必要かと考えます。

その上で、自治体や公共機関の公式情報を入手するように努めていただくわけでありまして、市といたしましては、常に正しい情報を提供できるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） そうなった場合に、そういう紛らわしい情報を回さないというのが、本当に基本になると思うんですが、これを、心構えをしっかりと市民に持っていただくために、今回も8月の広報紙で様々、広報しました。けれど、情報については、こうですよという形をしっかりと市民に伝える必要があるのではないかとこのように思います。

事が起こってからでは遅いわけでありまして。事前にできるだけ、こういう形で情報を、皆さん、

デマを飛ばさないようにいたしましょうというふうなことが必要だというふうに思いますので、ぜひ、また今後も広報かつうら等を通して、またはこの時期に、情報管理について、しっかりとコメントを出していただけますよう、よろしくお願いいたします。

ところで、先ほどの第1答弁でありましたが、かつうらメイトというところが名前で上がりました。この最大の特徴は何か。どんな情報提供をされているのかということをお願いたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。最大の特徴につきましては、戸別受信機と同じように、何ら操作をすることなく、情報を受けられると。これはアンドロイド携帯に限るんですけども、操作なく、自動的に鳴る。これは戸別受信機と同じ動きをすると、これが最大であります。さらには、情報配信の1か月以内であれば、何度も聞き直すことができる。こういうようなことが最大の特徴であります。

また、どのような情報を配信しているかにつきましては、防災無線の広報と同じ内容を放送しております。そのほか、スケジュールといたしましては、ごみカレンダーの内容を載せてあります。また、年度当初につきましては、狂犬病の注射のスケジュールなども載せてあります。また今年度からは、保育所から保護者への情報伝達の手段として、御利用いただいているというような状況になっています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 私も、かつうらメイト、これね。情報を間違っ、今まで、スマートフォンでも「らくらくホン」だと、うまくいきませんというようなデマが飛んでいまして。今度、このコードを読み取ってやったところ、本当にずっと登録できるわけです、誰でも簡単に。デマに惑わされず、まずはやってみるということが、大事ではないかなと思いました。

この登録件数って、今どのくらいなんでしょうか。それから、この5か月、新しい消防防災課、スタートしたわけですが、登録件数というのはどのくらいだったんでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。8月末現在で2,303件、今年度入りまして5か月では657件の増加になります。参考ですけれども、前年度の同期間では217件でありました。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 登録件数を増やすための方策というのものも、あるんでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。方策というか、情報提供、情報を相互に持ち合うということで、先ほど答弁いたしましたとおり保育所で利用するというので、保護者の登録があったというのが、まず一つです。

そして、現在では、市独自の利用でありましたけれども、各区、自主防災組織、こちらに向けての御利用もお願いしようということで、御案内させていただきました。その登録も伸びております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 以上、いろいろと聞いてまいりましたが、台風10号は、かつて経験したこ

とのない暴風となると予見されました。このような勢力を保ったままのものが関東を襲ったときの被害は、もう予想をはるかに超えるものかもしれません。

長期間の停電を考えて、できるものをできるところから整備していくことに力を注ぐ必要があります。自助、共助、公助、これは順番ではなく、同時に展開しなければいけません。そのための改善策の検討をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもって、照川由美子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 新政みらいの岩瀬洋男でございます。通告に従いまして、山林のナラ枯れについての質問をさせていただきます。

ナラヤシイ、カシ類の木が枯れる「ナラ枯れ」という被害が広がっております。

千葉県においても平成29年度に、鴨川市において、全国的に事例の少ないマテバシイでの発生が確認され、勝浦市内においても散見されるようになってきました。

南房総地域を中心に拡大の兆候が見られ、勝浦市においても、その被害対策の必要性を感じますが、まず、ナラ枯れの原因について伺います。次に、ナラ枯れのメカニズムについて。3つ目に、全国の被害状況の推移について。4つ目に、千葉県内の被害状況について。最後に、防除対策について。

以上5点について伺い、登壇しての質問といたします。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの岩瀬議員の一般質問に対してお答えいたします。

山林のナラ枯れ体制についてお答えいたします。

初めに、ナラ枯れの原因についての御質問でございますが、ナラ枯れは、カシノナガキクイムシという体長4から5ミリの程度の虫が媒介するナラ菌により、起こるものであります。

ハチに刺されたときにアナフィラキシーショックを発症するのと同じようなもので、ナラ菌を持ち込まれた樹木にショック症状が起こります。

このときの過剰な防御反応により、結果として、根から水分等を運ぶ道管が目詰まりして通水障害となり、枯死に至るものであります。

次に、ナラ枯れのメカニズムについて御質問でございますが、6月から8月頃にかけて、ナラ菌を持ったカシノナガキクイムシが、健全な樹木に飛来し、穿入いたします。

これにより、ナラ菌が樹木内に持ち込まれ、そのナラ菌が蔓延することで、最終的に通水障害発症し、特に水分を必要とする夏の時期に枯死します。

なお、穿入したカシノナガキクイムシの成虫は、樹木内で産卵して死に、卵からかえった幼虫は樹木内で越冬し、成虫になった後、翌年の6月から8月頃にかけて脱出して、健全な樹木に飛来します。

このようなサイクルを経て、ナラ枯れの被害地域が拡大してまいります。

次に、全国の被害状況についての御質問でございますが、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイ

ムシは、土着の虫と言われております。

林野庁のデータによりますと、被害状況は体積で示されており、年ごとに被害量の増減はありますが、平成22年度をピークに減少傾向となっております。平成22年度の被害量は約32万5,000立方メートル、平成30年度は約4万5,000立方メートルとなっております。

なお、平成30年度は32府県で発生しております。

次に、千葉県内の被害状況についての御質問でございますが、千葉県では、平成29年9月頃に鴨川市天津で初めて確認されており、被害樹木はマテバシイとなっております。

令和元年11月末時点のデータでは、10市町で発生し、被害面積は0.84ヘクタールとなっております。

なお、令和2年に入り、既に確認されている千葉市、船橋市以外の県北の自治体でも発生が確認されるなど、被害地域は拡大しております。

次に、防除対策についての御質問でございますが、健全な樹木に対する予防と、カシノナガキクイムシの駆除の2つの方法がございます。

予防方法につきましては、カシノナガキクイムシの穿入を防ぐための粘着剤等の塗布、ビニールシートによるラッピング、ナラ菌や酵母等を殺菌するための薬剤注入がございます。

駆除方法につきましては、羽化脱出前に、薬剤による薫蒸、焼却、破砕、またカシノナガキクイムシの誘引捕殺がございます。

千葉県では、県内で発生しているナラ枯れに対し、被害状況の把握、被害対策の検討、ナラ枯れに関する情報共有、関係者が連携してナラ枯れ被害の拡大防止を図ることを目的に、千葉県ナラ枯れ被害対策協議会を令和元年9月に設置いたしました。

今後は、この協議会をはじめ、県、関係市町村及び関係機関などと連携して、対策を検討してまいりたいと考えます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） それでは、2回目になります。

平成29年に、先ほど申し上げましたけども、鴨川市で被害が確認されて、その後あっという間に広がったわけでありまして。今年も、天津バイパスから見える山林の枯れ木が、非常に象徴的です。今年枯れた茶色い木の集まり、以前に枯れている枝だけの白くなっている木の集まり、そして周りに緑があって、それが何か所にもわたっているということでございます。

勝浦市内でも興津地区、ミレーニアなんかもそうなんですけど、興津集会所からミレーニア側の山を見ると、被害の木がよく分かります。何本もあります。

天津小湊周辺の被害を見ていますと、勝浦市も、このままでは終わらないのではないかとふうに思っています。

原因やメカニズムにつきましては、市長のほうから答弁をいただきましたので、3つ目の質問

の全国の被害状況の推移についてから、再質問させていただきたいというふうに思います。

カシノナガキクイムシ、通称カシナガということで呼ばれているようですので、そういう形で呼ばさせていただきますが、私は、ほかの県というか、ほかのところから飛んできたのかと思ったら、土着の虫ということでありました。地元の虫ということなんだと思います。

全国でのナラ枯れの被害は、平成2年前後から日本海側を中心に、被害が目立つようになっていようであります。その10年後の平成12年頃より被害は拡大の方向を見せて、先ほど答弁いただきましたように、10年後の平成22年に被害量がピークになったということでありました。先ほど、32.5万立方メートルということでありました。

その後、被害量は減少傾向になったわけですが、平成30年度には4.5万立方メートルということでありました。実に被害量が8分の1に減っていると。この辺は増えているんですけども、全国的に見ると、被害量が8分の1になっているということでありました。

被害林が全国に拡大しているのにもかかわらず、ここで言う減少している被害量というのは、今年、茶色に枯れている木の量というふうに考えれば、いいのかどうかということなんですけど、どういう理由で減少していったと考えればよいかを、まずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほど、議員おっしゃられました量についてですが、これは林野庁のデータとなります。林野庁の比較データですけれども、これは被害面積ではなく、被害量ということで表されております。

千葉県につきましては、ナラ枯れの本数、これに樹冠、これ枝葉も含めました木の面積、直径4メートルとしましたこの面積、これに乗じて被害面積を算出した後に、それに1ヘクタール当たりの材積換算係数というのがございます。これによりまして計算しております。

公表されております被害量は、その年に確認された被害であります。そのため、過去のものが回復していればいいんですが、回復していないとしたら、被害量というのは累積し続けているということになります。

ただし、これ通常ですと、15年から20年ほどで自然再生いたしますので、被害発生量よりも、自然再生量が多ければ、回復しているといったことになるというふうに考えられております。

ここで申し上げます自然再生というのは、根が生きていれば、そこから芽が生えてきます。あるいは根まで死んでしまったとしても、ほかに近くに健全な木があれば、そこからまた種が落ちて、また成長していくといったようなことを意味しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 通常、15年から20年で自然再生をしていくというお話でございました。

新潟県のホームページをちょっと見てみましたところ、この原因のカシナガは、新たな木を求めて移動するため、被害発生箇所のナラ枯れは、4年程度で終息するという記事がありました。また、その後、生き残った樹木が成長するため、徐々に森林として機能を回復するという記載もあったわけございまして、今、そうすると、数年で終息して、課長の今お話ですと、その後10年か15年かけて、山が再生していくというふうなことになるんだろうなというふうに思いました。

防除対策についても、市長から先ほど答弁いただいたんですけども、鴨川市のようにあれだけの被害が広がりますと、もう既に手がつけられないように思います。勝浦市も、これから被害がどのように推移するのか分かりませんが、被害が拡大しても、自然の終息を待って、自然再生

を待つということも、一つの見識であろうかなというふうに思います。

そこで、自然終息を待つということに関して、見解をまず伺っておきたいというふうに思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。カシノナガキクイムシですけれども、これについては、理由は不明ですけれども、より太い木を好むというふうに言われています。直径30センチ以上、大体、50センチか60センチぐらいが最適というような感じ。これは樹齢ですと、40年から50年の木、これを好む傾向があります。

つまり、森林が管理されていないということが、カシノナガキクイムシが生息しやすい環境をつくっていると。これが、ナラ枯れが発生する原因の一つではないかというふうに言われております。

昔のように、この木、シイタケ原木として利用されたり、あるいは燃料として使用して、山林の一部を皆伐、全て切るということですが、皆伐を順番に続けていきますと、これ自然再生しますので、例えば15年から20年後にまた再生する。要は、それでサイクルが続いていくということから、そうなりますと、直径が10センチぐらいの若い木が残り続けますので、生息しにくくなるというふうに考えられております。

エネルギー事情が違う現代では、ちょっと難しいかもしれません。ただ、人里離れた山奥の尾根に発生しているナラ枯れの木に対して、積極的に防除対策をするというの、効率的ではございませんので、現状では自然再生、天然更新と言われておりますが、これの考えも一つのことであるというふうに考えられております。

また、終息まで10年程度とも言われております。千葉県では発生してから、今年でちょうど4年となりまして、被害地域につきましては拡大傾向にあります。

ただ、最初にごございました中部地方、こちらのほうでは終息しているようなことでございますので、そういった状況から、10年程度で終息するというふうには見込んでいるというところがございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 天然更新ということで、それについての御見解を伺ったわけですが、時間的には10年、15年、20年ということなんですが、放置することによって、例えば鴨川市で見られるように、トンネル周辺の被害山林の枯れ木があつて、車で通っていても、これ倒れてこないのかなというふうに見受けられるところもあります。すなわち、安全対策も考えていかなければいけないということだと思います。

個人所有の山は、そもそも最近では、自分の山の場所が分かっていない方も多いうふうにも聞いておりますし、伐採について個人で行うには、費用もかかるし、また危険が伴うということでもあります。放置しておくしか方法がない山が、ほとんどなのかなというふうにも思います。

加えて、被害の山を放置することによって、被害発生時あるいは数年後に、猛毒性のカエンタケだけというキノコが発生するという別の問題も見受けられるようでもあります。

放置した場合の問題点についても、伺っておきたいというふうに思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。ナラ枯れとなって、根まで枯死、死んでしま

った木でも、状況によりますけども、一、二年ぐらいはそのまま立っているというふうに言われております。

このような木が、人里離れた山奥であれば、さほど問題はないというふうに思いますが、ただ、これは道路脇とか電線の通っている場所、インフラの近くといったところであれば、例えば枝が落ちるとか、最悪は倒木になるということで、ここは対策が必要になってくるというふうには考えております。

実際、鴨川市のほうですけども、やはり危険と思われる場所、その木を管理者が撤去しているような事例もあるというふうに伺っておりますので、ここは状況を確認していきたいというふうに思っております。

また、カエンタケの件でございます。カエンタケにつきましては、確かにこのナラ枯れの木のところで、多く発生しているというふうに言われております。ただ、このナラ枯れとカエンタケの発生が、因果関係があるかということにつきましては、現在分かってはおりません。また、カシノナガキクイムシが伝播しているということは、ないようなところでございます。

ただ、このキノコですけども、これは非常に猛毒で、致死率も高いです。あと、そのほかの毒キノコのドクツルタケとかタマゴテングタケとか、そういったところと違うのは、これ、さわっただけでも皮膚に炎症を起こすという恐ろしいキノコで、しかもこれ解毒剤もまだ開発されておられません。

よって、これにつきましては、ナラ枯れとはちょっと切り離して考えたいと思っておりますが、ただ、周知はしていかなければいけないというふうには考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 分かりました。あと、先ほど千葉県被害状況について答弁いただいたわけですけども、この3年で、被害の本数も大分増えてきているということです。千葉県としても、関係機関と連携して現地調査を行ってきているようでありまして、全県に広がる被害でありますから、県がリーダーシップを持って対応していただきたいというふうに思うわけです。

ある県では、このナラ枯れに対して、ボランティア団体や自治会、個人への研修会の補助金を出すとか、ある市では、所有者や管理者が伐採した場合の補助金も出ているというふうにも聞いています。

まず、ここでは県の対応について、改めて御説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。県の対応についてでございます。

県の対応は今のところ、ナラ枯れ状況の継続的な把握、それから被害対策協議会にて情報共有、被害拡大防止を図るということ。それと森林病虫害森林防除事業の活用、それから森林整備事業によるマテバシイ林の更新、あと薬剤による防除のための実証実験、こういった5項目にわたって、対応策を実施あるいは検討されているところでございます。

先ほど申し上げました被害対策協議会、これ千葉県ナラ枯れ被害対策協議会というふうにはいいますが、これが令和元年9月に設置されまして、構成員は、関係市町村が11、あと国、研究機関、森林所有者の団体、県の機関により構成されております。

第1回会議は昨年9月に行われておりまして、内容につきましては、ナラ枯れとはどういうものか。それから、ナラ枯れの被害監視、連携協力体制の構築、そういったようなところが話し合

ったところでございます。

第2回は、昨年度中にやる予定でございましたが、コロナの関係から開催されませんでした。今月中には開催予定であるというふうに言われております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 県として、しっかりした対応が出てくれば、市のほうも、ある程度、方向性が出しやすいというふうに思いますので、現状をしっかり県のほうに伝えていただきたいというふうに思うわけです。

それでは、勝浦市のほうに話を移しますが、鴨川市で確認されているナラ枯れは、先ほど申し上げましたように、全国的に事例の少ないマテバシイの林での発生ということでありましたが、現在、勝浦市で見受けられる枯れている、被害に遭っている木の種類はどういうものなのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。勝浦市におきます被害の木でございますが、マテバシイのほかにシイとかカシといったところで、確認されているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） やはり先ほど、森林が管理されていないことも、ナラ枯れが発生する原因の一つではないかというふうに言われておりましたけれども、1980年以降の、先ほど何十年と言われていましたか、ナラ類の高齢化などによって、カシナガが繁殖しやすい森林環境になったというふうに考えられているわけです。

人間も木も、やはり高齢化すると、外敵の侵入を許しやすくなってしまうということなのかも分かりませんが、私たちの昔の生活様式、そこからの変化ということで、ここにいる皆さん方も、まきの時代、炭の時代、練炭の時代、豆炭時代、オガライトの時代とか、いろいろそういう時代を経験してきているわけですが、炭の林、薪炭林の管理や、松くい虫被害跡地等が放置された結果、カシナガの繁殖に適した森林が増加したため、全国的な被害に発展したというふうに考えられているわけでありまして。

今のところ、その程度なんですけど、来年以降、市内に被害が広がる方向に向かえば、市としても、何らかの対応を考えていかなければいけないのではないかと、そういう事態も考えられると思っております。

そこで、現時点で結構でございますので、その市の対策についての見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。現在の対策ということでございます。

現在、千葉県のアラ枯れ被害対策協議会、これ第1回会議で構築されました体制によりまして、情報提供を行っているところでございます。農林水産課のほうで確認され次第、県のほうに報告しております。また、これにつきましては、例えば市民の皆様からの情報提供といったことも、必要ではないかというふうには考えております。

今後につきましては、この協議会によりまして、天然更新とか、あるいは防除対策といったのはじめとした方針等が今後、検討されていくというふうに考えております。

勝浦市内の被害林ですけれども、ほとんどが民有林の発生でもございます。そういったことから、この協議会とか県、そして関係市町村、あと関係者、関係機関、こういったところと連携して、対応を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 今回質問したこの件なんですけれども、私のところに何人かの方が、特に興津、行川、大沢のほうも含めてなんですけれども、御連絡いただいて、あれ何とか、あれどうなるの、どうなっちゃうのみたいなお問い合わせがありました。

心配されているというか、私なりに返事ができても、なかなかうまくはお答えができなかったといったようなことで、今回、ここで質問させていただいたわけなんですけれども、被害は確かに、今の段階ではそうでもないかもしれませんが、市のホームページあるいは広報などで、今からでもいいと思いますので、少しずつでもいいので、情報を伝えていってほしいというふうに思っておりますが、これについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答えいたします。まさにおっしゃるとおりでございます。情報をいただくということも、非常に大切なことだと思っておりますので、これにつきましては、対応の方向で考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。先の見えないところが多いのですが、情報を伝えていくということも必要と思っておりますので、よろしく願いを申し上げます、これで私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） これをもって、岩瀬洋男議員の一般質問を終わります。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔7番 久我恵子君登壇〕

○7番（久我恵子君） 勝寿会の久我恵子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、これより一般質問をさせていただきます。

今回は、フレイル健診についてお聞きいたします。

2020年4月から、後期高齢者を対象にフレイル健診の導入が始まりました。フレイルとは、加齢により、身体と心の活力が低下した状態のことです。厚生労働省の平成28年国民生活基礎調査概況では、要支援または要介護と認定された方の「介護が必要になった主な原因」のうち、高齢による衰弱イコールフレイルが、全体の13.3%を占めていたと報告されております。

フレイルは、健康状態と介護状態の中間に位置し、多くの場合、フレイルを経て要介護状態になります。新型コロナウイルスによる長期の自粛で、自宅にこもりがちになり、運動不足、食欲の低下や気分的な落ち込み、これがフレイルの発症、進行に顕著になる原因と考えられております。高齢化比率の高い勝浦市において、高齢者の健康寿命の延伸は重要と考えております。そこで、以下のとおり質問いたします。

- 1、フレイル健診について、どのように考えているか。
- 2、勝浦市でのフレイル健診の実施状況。
- 3、国保データベースの活用をどのように考えているのか。

以上、お聞きいたします。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの久我議員の一般質問に対して、お答えいたします。

フレイル健診について、お答えします。

初めに、フレイル健診について、どのように考えているかとの御質問でございますが、いわゆるフレイル健診というのは、令和2年度より始まった高齢者健診の新たな形でございます。

高齢者の健康格差を解消し、健康寿命の延伸を図ることを目的として、高齢者の医療の確保に関する法律など関連法の改正により、これまで、それぞれの制度ごとに実施していた生活習慣病対策としての保健事業と、フレイル対策としての介護予防事業を一体的に実施しようとする枠組みの中で、新たに始まる健診のスタイルと認識しております。

また、フレイルというのは、加齢によって身体と心の活力が低下した状態のことであり、身体的フレイル、精神的フレイル、社会的フレイルが互いに影響し合って、発症・悪化すると言われております。

こうしたことから、高齢者の特性を踏まえた新たな仕組みでありますフレイル健診は、人生100年時代を見据える上で、大変重要であると考えております。

次に、本市でのフレイル健診の実施状況についての御質問でございますが、8月27日より実施している保健事業としての高齢者健診の場において、これまでの標準的な質問票に代わるものとして、高齢者の特性を踏まえた質問票による問診を実施しております。

この問診は、健康状態、心の健康状態、食習慣、口腔機能、体重変化、運動・転倒、認知機能、喫煙、社会参加、ソーシャルサポートの10類型に整理されており、フレイルなど、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握することを想定しております。

次に、国保データベースのKDBの活用をどのように考えているのかとの御質問でございますが、国保データベースKDBとは、国保連合会が管理・運営するシステムであり、国保の保険者や後期高齢者医療広域連合における事業の計画や実施を支援するため、健診情報、医療情報、介護保険情報の各種データを利活用して、統計情報や個人の健康に関するデータを作成するシステムであります。

保険者においては、このデータを分析することにより、課題を明確にし、より効率的で効果的な事業実施が可能となります。

令和2年度からは、後期高齢者の新たな質問票も収載され、様々な角度からの分析も可能となりますことから、本市におきましても、高齢者の健康課題の整理分析に活用してまいりたいと考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは「フレイル健診についてどのように考えているのか」からお聞きいたします。

ただいま市長からの答弁で、フレイル対策は高齢者の特性を踏まえた新たな仕組みであり、人生100年時代を見据える上で、大変重要であるとの御答弁がありました。これまでは別々に行ってきた高齢者の保健事業と介護予防事業を、令和2年から一体的に行うための高齢者健診の新しい形との答弁でございました。

コロナ禍の中、高齢者の方々ばかりではありませんが、行動が制限され、運動する機会も減少し、筋肉の減少、肺活量の低下といった身体的な衰え、記憶力の低下、気分的な鬱といった精神的・心理的な衰え、社会的な孤立、経済力の不足、ひきこもりといった社会的な衰えから、フレイル状態になることが懸念されます。

身体的衰えに関しては、行動の制限がされた頃、高齢者の方々や、自宅にこもりがちな方々のために、防災無線を利用したラジオ体操を市にお願いいたしました。聞き入れていただけませんでした。コロナ禍で、特に高齢者の運動不足が懸念されているときだからこそ、これは行っていただきたかったと思っております。これはまた、後ほど聞きたいと思えます。

質問でございますが、現在、市は、高齢者の介護予防事業で、身体的な衰え、精神的な衰え、社会的な衰え、それぞれのフレイル対策をどのように考えているのか、具体的にお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。高齢者支援課としては、市の地域包括支援センターにおいて、フレイル対策の3つの柱であります身体的フレイル、精神的・心理的フレイル、社会的フレイルに対する事業を実施しております。

身体的フレイルに対しましては、昨年度に、年間を通して、今日からできるプチ体操と題し、自宅でできる体操を広報で紹介したほか、勝浦いきいき元気体操を推奨して、各地区に広める周知活動をしてまいりました。

精神的・心理的フレイルに対しては、勝浦いきいき元気体操で体操するほか、脳トレや簡単なレクなどを行い、笑いが絶えない内容となっております。このため、週一度の集まりを楽しみにしている方が多く、ロコミで新たに参加する方もいらっしゃっております。集まった人同士が会話を楽しむ中で、お互いに悩み相談し合える集まりにもなっております。

社会的フレイルに対しては、いきいき元気体操のほか、うたびとへの支援活動を行っております。歌声ボランティア「うたびと」の養成を行い、ボランティア活動を通して社会へ貢献したり、うたびとが企画運営しているイベント寺子屋さんぽへ参加するという外出機会を増やすことを行っております。

しかし、残念ながら今年度については、以上の事業が、コロナ禍において3つの密を予防することが難しく、活動ができていない状況となっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま高齢者支援課長からの御答弁ありましたがけれども、市のほうで行っている今日からできるプチ体操、勝浦いきいき元気体操、あとは「うたびと」、それと寺子屋さんぽ、このどれもが、3密を避けるということで、できていないという状況であるということは分かりました。ということは、やっぱり運動不足、あるいは社会的な孤立が進んでいるのではないかと思っております。

先ほどの市長答弁にあったとおり、身体的・精神的・社会的フレイルは、相互に影響し合っ

発症、重症化いたします。加齢によって食欲が減退することによって、筋肉量が減少し、すると、筋力が低下して、行動能力が低下する。外出する気力がなくなる。そしてひきこもりになる。そして、社会的に孤立する。これがフレイルと呼ばれております。

このフレイルというのは、健康状態と要介護状態のちょうど間にあるということになります。生活機能が改善すれば、多くの場合、フレイルから健康状態に戻すことができる。要は、要介護になることを遅らすことができるという研究結果が出ております。

勝浦市においても、高齢化が進んでおります。そして、先ほど市長がおっしゃったとおり、人生100年時代となっております。元気で活動して、そして健康寿命が長くて生活していきたいと誰もが望んでいることだと思っております。

ただいま課長から、フレイルの対策について説明がありましたが、今現在できていない状態で、呼びかけや、ホームページ、広報等だけで、実際このフレイルについての説明が、全くされていないような感じがいたします。高齢者それぞれが、このフレイルに対する関心がなければ、フレイルを防ぐことはできないと考えております。このフレイルをもっと周知しなければいけないのではないかと考えております。

そして、高齢者のフレイルに対する関心を高め、生活改善を促し、特定健診に限らず、介護予防・日常支援事業での活用が必要であると考えますが、これについてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。介護予防・日常支援事業での活用ということですが、広報での周知としているところですけども、今後についても、広報で「地域いきいき通信」ということをうたっております。平成29年度に一度、フレイル予防についてを掲載しております。今後については、内容を新たに再度掲載したいと考えておまして、また、本年度発行いたします勝浦いろは帖にも、介護予防ポイントとして、フレイル予防の内容を新たに追加したいと考えております。

また、今後、コロナ感染症が終息して、様々な活動が再開されたときには、フレイル予防の重要性とその対策について、直接、出向いて説明するなど、周知にも努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 課長の御答弁にありました「いきいき通信」に対しては、平成29年度に1回だけという掲載だったということなんで、恐らく市民のほとんどの方が、このフレイルという言葉を知らずに過ごしていらっしゃるんじゃないかと思っております。

「いきいき通信」による運動の呼びかけは大変大切なことだと思えますが、なかなか呼びかけだけで運動してくれる方はいないと思っております。だからこそ、防災無線を使ったラジオ体操放送や、テレビでのラジオ体操の放送の時間をお知らせする。そして、少しでも運動していただく。例えば立ち上がるだけでも、あるいは足首をちょっと動かすだけでも、血流がよくなるということも聞いております。

千葉県内では、多古町が外出自粛の運動不足解消のためにラジオ放送体操を、町を挙げてやっておりました。これは、町役場の中でも町長が率先して行い、そして職員も参加して行われていたということでございます。

現在、新型コロナウイルスの終息は全く見えておりません。これから冬に向かい、インフルエンザの流行も懸念されます。外出の機会が減り、高齢者の運動不足が、フレイル状態の悪化を招き、要介護状態に進んでしまうことが大変心配されております。

そこでお聞きいたします。防災無線を使つてのラジオ体操の放送は、市民からの苦情が多いと考えられるとのことでありましたが、ラジオ体操の呼びかけ、またはその放送時間を周知する放送をしようとするお考えは、ありますでしょうか。

できないのであれば、それに代わる運動不足解消に対する何かのお考えがあるのかと思われまので、それについての考えをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。高齢者のみならず、市民の方の健康増進のためには、ラジオ体操というのは、やはり一番手軽で有効なコンテンツになるとは考えております。

また、今後の展開につきましては、例えば市内の特定地域から始めて、徐々に市内全域に広げていくとか、NHKの放送時間をお知らせ、共有するなどの試みも検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま課長の答弁にありましてとおり、運動不足の解消のためにぜひ、徐々に、本当に地域、ある限定の地域からでも結構でございますので、徐々に広げていっていただき、高齢者の方の運動不足の解消に努めていただきたいと思います。

次に、2番目の勝浦市でのフレイル健診の実施状況についてお聞きいたします。

今まで別々に実施されてきた生活習慣病対策としての保健事業と、フレイル対策としての介護予防事業を一体的に実施しようとするものであるということは、理解いたしました。始まったばかりの一体的実施ですので、具体的に実施の時期や内容について、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。本年度からスタートしましたフレイル健診、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についての内容についてでございます。

市長答弁にもありましてとおり、令和2年度より、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施するための関連法の改正が行われまして、国の健康寿命延伸プラン工程表では、2024年度までには、全ての市町村において一体的な実施を展開するとされております。フレイル健診というのは、その枠組みの中で始まる高齢者の健診とのことでございます。

この制度の大きな目的は、高齢者の健康格差を解消することにより、2040年までに健康寿命を3年以上延伸し、平均寿命との差の縮小を目指すということで、国の有識者会議の議論を経て、法改正、国のガイドラインが示されているところでございます。

勝浦市の高齢者の健診といたしましては、フレイルに特化した新たな質問票を使用することにより、まずは高齢者の健康課題を顕在化してまいりたいと考えております。

また、ガイドラインにおいては、医療保険者としての後期高齢者医療広域連合と市町村が協働で実施するとされ、役割分担や留意点が示されております。

特に市町村については、市民に一番身近な立場から、きめ細やかな住民サービスを提供することができ、さらに保健事業や介護予防についてのノウハウも有しているという点から、個々の事業については、市町村が実施するのが望ましいとされております。



削減、こういった問題で、議員当時、会津若松市に行政視察して、やはり民間の提案力、あるいは改善力といったものを受けて、市民の健康増進、あるいは医療費削減に取り組まなくちゃいけないということでございますから、今後は積極的に公民連携というか、民間のそういった提案を受けて、市民の健康増進及び医療費の削減に、そして100年時代を見詰めた健康増進のまちに持っていきたいということでございますし、市の職員の仕事だけでは、とても解決できないということになりますので、大きく民間の提案力やノウハウといったものを活用していく時代が来たなということでございます。

とにかく健康に対しては、散歩と運動と食事と、この3つのキーワードの中で、これを市民にデータベース化して、自ら意識する。また、それをウェブとかアプリを使って管理していくという新しい時代になった勝浦市型の健康管理、あるいは健康増進の時代が来たなと思っておりますので、そういった会津若松に負けない民間提案型の事業をかませながら、市民の健康寿命の増進と、それから医療費の削減に対して、フレイルだけじゃなくて、そういったことに向かって検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） すみません、市長、その民間とかそういうことじゃなくて、私がお伺いしたのは市役所の中、庁内的な検討を始める必要があるのではないかと、これについてのお考えを今、伺いたかったんですが。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） これから、そういった組織体制も含めて、ノウハウを持っている民間から、貴重な意見とか提案を受けて、やはり固めていきたい。方向性を見つけていきたいということで、先進事例の中で、たくさんの市がいろんな取組をしています。これは健康だけじゃなくて、いろんな提案のための、民間提案を受ける組織体が変わっていっていますので、そういった民間型の公民連携を踏まえた中で、健康のフレイル問題も検討していくという組織を目指していくということで、よろしいでしょうか。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 分かりました。市長のほうには、これは直接、またお願いに伺うことになるかと思えます。

今年度から始まったばかりの制度ではあるんですが、庁内の体制は確かにまだ整っていないように思われております。令和2年度より高齢者の保健事業と介護予防事業を一体化して実施するための関連法の改正が行われて、国の健康寿命延伸プラン工程表では、2024年度までに全ての市町村において全体的な実施を展開するとされております。国保データベースを適切に活用することで、市は市民の状況やニーズを直接把握して、生涯を通じた健康の保持増進の総合的な取組が行えるのではないかと考えております。

制度が始まったばかりで新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、フレイルの周知が十分でなかったとは思いますが、新型コロナウイルスばかりでなく、今後、季節性インフルエンザの流行が懸念されております。そのため、コロナの影響もあって、今年はインフルエンザ予防接種者が増加するのではないかと考えております。

勝浦市は、高齢者のインフルエンザ予防接種に対して、1,000円の補助金を出しておりますが、医療機関の密を避け、医療従事者の負担軽減のために、年齢や地区等で分散できるように、補助

クーポンの工夫も必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、昨年の高齢者のインフルエンザ予防接種率は約半分、50%弱であったと聞いております。予防接種率を上げるためにも、補助額の増加が必要と思いますが、これに対しては、どうお考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

---

午後1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。まず御質問の1点目、インフルエンザ予防接種の医療機関での密を避けるなど、感染予防対策についてでございますが、これにつきましては今後、医師会の先生方と相談しながら、有効な対策があれば講じてまいりたいと考えております。

また、2点目の高齢者のインフルエンザ予防接種の勝浦市の補助額につきましてですが、御指摘のとおり、インフルエンザの予防接種をしていただくことは、新型コロナウイルスと発熱の症状が似ているインフルエンザを排除することになりますので、医療機関での混乱の回避にもなると考えております。

したがいまして、本議会の追加補正といたしまして、65歳以上の方のインフルエンザ予防接種の補助金額を現行の1,000円から、2,000円へ引き上げる御提案をさせていただき予定でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今、課長のほうから、インフルエンザの予防接種に関して、密にならないように医師会と連絡を密にさせていただくということなので、ぜひここは医師会のほうと連絡をしていただいて、現場で、感染等が広がらないような対策をとっていただければ、ありがたいと思います。

それと今、インフルエンザの補助金額ですけど、1,000円を2,000円にさせていただくというのは大変ありがたいことです。できることならば、本当は市民全員に補助を出していただきたいところではありますが、財政の問題もございますので、重症化率の高い65歳以上の方、対象は多分、7,500人くらいになるのかと思うんですが、なるべく多くの方に予防接種を受けていただいて、インフルエンザの予防をしていただきたいなと思っております。

質問をいろいろさせていただいて一番思っていたのは、国保データベースのほうをさっき市長にも聞いたんですが、ちょっと話がかみ合わなかったんです。やはり庁内で検討を早く始めていただいて、市民課及び高齢者支援課のほうで、うまく連携がとれて、せっかく膨大なデータがあつて、もうシステムは構築されています。宝の持ち腐れだと思いますので、必要なところを抽出し、必要な人に必要な支援、あるいは必要なフレイルの指導をするというようなところにつなげていただきたいと思いますなと思っております。

そして、ラジオ体操のほうもなんですが、確かにクレーム、放送うるさいというのがあるとは思いますが、ですが、今後、また外出自粛が出るかどうか分かりませんが、集まって、運動ができない。いきいき元気体操を楽しみにしている方、たくさんいらっしゃるんですが、それができな

いという方もいますので、音楽が流れれば、ちょっと体を動かそうという気になると思っていますので、その辺もう一回、お考えいただけたらと思います。これは要望です。

以上で、私の一般質問は終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔3番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○3番（渡辺ヒロ子君） こんにちは。新政みらいの渡辺ヒロ子です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、本年のコロナ禍により、大きな影響を受けている市民の皆様、特に観光商業に携わる皆様、心よりお見舞い申し上げます。皆様の御努力が、勝浦市の感染拡大の防止、そして経済活動の再開へつながっていることに、改めて感謝申し上げます。

一日も早い終息を切に願いつつ、本日は、朝市の活性化について質問させていただきたいと思っています。

勝浦の観光商業において、朝市は大きな役割を担っていると考えます。400年以上続いてきた伝統ある朝市は、単なる商業空間という域を超え、勝浦の重要な文化と言っても過言ではありません。この財産を未来の勝浦へと継承するために、さらに朝市を活性化するために、整備と改革を進めるときではないかと感じています。そこで、以下の3点についてお伺いいたします。

1つ目、勝浦市にとって、また勝浦市の観光商業における朝市の役割、あるいはその意義についてどうお考えか。

2つ目、伝統ある朝市を継続していくために、勝浦市として取り組んでいることがあれば、具体的にお答えください。

3つ目、朝市の今後のビジョンについて、お答えください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの渡辺議員の一般質問に対してお答えいたします。

朝市の活性化についてお答えいたします。

初めに、本市にとって、また本市の観光商業における朝市の役割、あるいは存在意義についてどう考えているかとの御質問でございますが、400年を超える伝統のある朝市は、年間入り込み数が平成31年で約7万6,000人あり、市にとっても貴重な観光資源であるとともに、地域住民の方々にとっても、日常の買い物をする場所として親しまれているところであります。

勝浦市総合計画においても、伝統ある朝市の活性化は、朝市文化の継承と担い手の確保に努めるとともに、勝浦市商工会や朝市関係者、商店街などと連携し、朝市を核とした地域の活性化を図るとして、戦略事業の一つとして大きな位置づけをしております。

次に、伝統ある朝市を継続していくために、本市としての具体的な取組についての御質問でございますが、平成30年に、朝市を管理運営する団体として新たに発足しました「かつうら朝市の

会」に委員及び事務局として参画して、来場者や出店者増加を目的とした諸施策の企画・運営を朝市関係各団体と連携し、実施しているところであります。

次に、朝市の今後のビジョンについての御質問でございますが、出店者の代表者や観光関連団体、地元区や行政からなる委員で構成される、朝市を管理運営する団体であります「かつうら朝市の会」において、改めて、この地域にとって魅力ある朝市であり続けるためのビジョンを協議・検討・実行してまいりたいと考えております。

当面の目標といたしましては、Katsuura あさいち share マルシェの開催など、来場者及び出店者を増やすための施策を、関係団体と連携して実施してまいりたいと考えております。

以上で、渡辺議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 御答弁ありがとうございました。平成31年の入り込み客数は今、市長からの答弁で7万6,000人ということでしたが、そのうち、地元利用客と観光客との割合が分かれば、お答えください。

また、去年は台風の影響、今年はコロナの影響も大きかったと思いますが、御報告いただきました平成31年度前との比較も含めて、今年度の8月までの入り込み客数、あるいは今年度の今後の見込み等も含めて、分かる範囲内で結構ですので、お答えください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。朝市の関連の話でございますが、2問、質問があったと思っております。

1問目の平成31年の7万6,000人の入り込みの中の地元客の割合という御質問でございますけれども、平成31年の7万6,000人の内訳につきましては、地元客と、それから観光客の内訳は、ちょっとまだ、こちらのほうでは調査しておりません。

しかしながら、平成30年に実施しました携帯電話の位置情報を活用した調査で、朝市に来訪する市民の割合については、データがあります。ここで御紹介させていただきますと、下本町通りでの朝市の開催につきましては、来訪者の中の市民の割合につきまして、平日は56.4%、休日につきましては、37.0%でございます。

仲本町につきましては、市民の訪れている来訪客の割合につきまして、平日が49.6%、休日につきましては、24.0%ございました。

続きまして、入り込み客数の件でございます。

入り込み客数につきましては、今年1月から8月までで、3万123人でございます。見込みにつきましては、昨年、7万6,000人だった実績を大きく減少し、4万から5万人程度というふうに考えておりますが、今年8月の入り込みに限って言えば、昨年の入り込みを上回っている状況でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。休日というのは、予想される観光客中心ということなんでしょうけれども、平日に関しては、ほぼ半分と、50%ぐらいの数字を保っているということですね。両面のと、先ほど市長の御答弁にもありましたが、両面の意味を持っているということが、よく分かる数字だなというふうに認識いたしました。

入り込み客数の減少につながる原因の中には、自然災害やウイルス感染という、人間の力では

どうしようもないこともありますが、先ほどの答弁の中に、来訪者と出店者の増加を目的とありましたが、この目標のために行っていること、取り組んでいることとして、勝浦マルシェの開催が挙げられていました。

私も、マルシェが開催されているときに、何度も行ったことがあります。8月のマルシェのときは、昔のような朝市の活気を感じて、いいもんだなあと思いました。

マルシェを開催してから、入り込み客数の変化など、実際に効果が上がっていることはありますか。現在のマルシェについて、開催状況と今後の拡充案がございましたら、御説明ください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。Katsuura あさいち share マルシェの件でございますが、Katsuura あさいち share マルシェにつきましては、第1回が平成31年の1月に開かれております。それから令和元年の6月、9月、10月、11月、12月、さらに令和2年の1月、2月、それから8月というふう開催されております。

入り込み客そのものにつきましては、先ほど議員が申されたとおり、自然災害もしくはコロナの関係で、際立って増えているというようなことは確認できません。ただ、令和2年8月に行われましたKatsuura あさいち share マルシェにつきましては、非常に盛況であったというふうに思っております。

目に見える効果といたしましては、Katsuura あさいち share マルシェの出店者、フリーマーケットで応募されて出店された方々から、3人ほど、実際の朝市の出店者として登録しております。新規の出店者の増につながっているというふうにも認識しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。今後にも大分期待できる数字だなと思いながら伺っておりました。

いつも「今日はこれしか店が出ていないんだよ」と、平日の出店者数の減少嘆いていたある出店者の方が、8月のマルシェのときだったか、その前のときだったか、「今日はにぎやかでいいよ」と喜んでいました。

この8月のマルシェのときには、ストリートミュージシャンの方が演奏していたり、じゃんけんで野菜プレゼントとか、出店者や朝市の会が、盛り上げようとする雰囲気伝わってきました。

私も、マルシェが、イベントということではなくて、朝市の一つの形として根づけばいいなど大変期待しているところではありますが、それには大きなエネルギーが必要だと考えます。出店者や各団体が息切れしないように、常に多くの来訪者を呼び込めるような努力が必要になると思います。

そのためにはまず、広報活動が大切かと思えます。勝浦市が朝市やマルシェの広報活動として行っていること、協力や支援をしていることがあれば、具体的にお答えください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。朝市の広報に関して、市がどのようなことをやっているかということですが、朝市の情報につきましては、市のホームページの中で、観光商工課が運営いたしますホームページ「勝浦潮風散歩道」にて、当日の朝市の出店情報とか、さらに出店者の御紹介などを掲載しているところでございます。

さらに、Katsuura あさいち share マルシェの開催情報につきましては、こちら、当課が運営

しますSNSの「日々、かつうら」のインスタグラム及びフェイスブックにて、その開催情報を掲載しているところがございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今、御説明にありましたSNSを使った情報の発信は、私も絶対に必要な活動だと思っています。その上で、観光客のリピーターを増やす。地元の人の購買力を高めるには、どんな情報の発信をするかが大切だと思います。

朝市の中には、誰々さんがつくったトマトを買うためにと、お客さんが並んでいるような出店者もでございます。生産者イコール販売者という朝市の魅力を最大限に生かした広報をどんどんしていくべきだと考えています。

以前、関係団体の方々とお話をしたときに、例えばQRコードを使って、お客さんが販売店の前に置かれたQRコードを開くと、その生産者のこだわりが分かる。そんな仕組みができたらどうでしょうかとお話をさせていただきました。既にその情報集めが始まっているようなお話も聞きました。生産者の顔が見える情報の発信、それをSNSで使うと同時に、町なかにもそれをまとめた物理的な看板の設置等も、できたらどうかと思っています。

これは振興会の方も希望しているところですが、それには市からの支援が必要になるかと思えます。そのような新しい形の情報発信、看板等の設置など、さらに進めた宣伝活動について、どうお考えになりますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。生産者の顔が見えるような詳しい情報発信などの、また、情報の発信力の充実といったことではございますが、まず一つは、4月から地域おこし協力隊として隊員が1名、朝市の活性化のために活動を開始しております。朝市の情報を手厚く流すという活動につきましては、既にその活動を始めているところでございます。

今後、地域おこし協力隊、さらに勝浦市、それから、かつうら朝市の会、出店者ともども協力連携しまして、朝市の情報の発信力をさらに強くしていきたいというふうに考えております。

同時に看板の設置につきましても、必要なところに必要に応じて看板の設置をして、それを支援できるかどうかというところも検討いたしまして、できるところからやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 朝市を勝浦の顔、観光の核としてお考えならば、積極的な戦略を打っていかねばならないと考えますので、もう既にその準備も始めてくれているようなお話ですので、期待を持っております。購買意欲を高めるような看板等の設置も含めて、ぜひとも御検討いただきたいと思えます。

では、次の質問ですが、現在、朝市の運営については、朝市の会と、出店者がつくる振興会の2つあり、最初の答弁で、勝浦市も朝市の会の一員としてと御説明がありました。その中での役割として、具体的な業務内容について、お伺いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。朝市の会の中での具体的などというか、どういう業務内容かということでございますが、朝市の会と振興会、振興会というのは出店者の集まりでございますが、朝市の会の中にも、朝市振興会の代表者が4名ほど参加しております。その中で、

実際に出店された方、出店者の立場から、朝市をどうしていこう、ああしていこうということ、活発な意見をもらっているところでございます。

今後、その意見を生かした朝市の運営を中心に考えていきたいと思っておりますが、朝市の会につきましても、先日の総会の中で、新たに組織の中に部会をつくりまして、より専門的な、例えば宣伝のプロジェクトであったりとか、あさいち share マルシェの運営とか、そういう企画の充実であったりとか、そういったところを専門に部会で協議した上で、また朝市の施策に生かしていこうというふうに動き出したところでございます。

行政としましては、委員の中、さらに事務局の一部として、企画・運営・実行に関わっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今のお答えの最後のほうに、事務局として参画というような御説明だったかと思いますが、期待するところは、もっと一歩リードしたところを期待しているところ

です。  
例えば今、1か月の中で、前半は下町、後半は仲町での開催となっていると思うんですが、今後、朝市を整備していくためにも、どちらかに決めたほうが良いという声を多く聞きます。これは、関係団体の方、役員の方の中からも、また出店者の方からも出ている意見です。

しかし同時に、それに関して反対の声もあって、なかなか決められないというお話も聞きました。出店者一人一人の考えが違う以上、議論を進めていくのは、とても難しい状況だそうです。

朝市を整備し、新しい風を入れて活性化していくためには、いつか誰かが決断し、進めなければいけない問題だと考えます。

そういうときこそ、市としての姿勢とか意見をしっかり前に出すべきだと思うのですが、どうお考えになりますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。下本町、仲本町の2つ、月の前半後半と分かれているところを一本化するといった話につきましては、以前から出ているところでございます。

出店者の方々と、これは本気になって話をしなきゃいけないという問題がございます。出店者との話合いの体制も、今般、整いつつあるところでございます。これから本格的な議論を進める中で、一本化すべきかどうか、それが有効な策かどうかということは、朝市の通りを一本化する以外にも、例えば曜日、今、水曜日が休みですけど、それが本当に正しい、いいことなのかどうかと、現状に即して。さらに営業時間、運営時間も6時から11時ですが、その6時から11時も果たして、それが適当な時間なのかどうかといったことも含めまして、今後、喫緊の課題として、こちらの行政としても考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 意見交流が盛んになってきたような様子を伺いまして、今後にますます期待をしたいと思っているところです。

もちろん、各関係団体との意見交流、あるいは、出店者の一人一人の声を拾い上げていくということが、また市としての役割の中にあると思います。その中で、勝浦らしさとか伝統を重んじながらも、朝市活性化のための変革を進めていかなければいけないと思います。

大胆な整備とか大胆な変革は、すぐには無理でも、例えばお客様の目線を統一できるような陳

列台、これは衛生管理のためにも必要だと考えます。地面に直接、商品を並べていることへの疑問は、お客様からの不安の声として多く聞きました。また、多少の雨が降っても大丈夫のように、あるいは、せっかく段取りした新鮮な野菜が、日に照らされて、しおれたりしないようにテントを張る。来訪者の滞在時間を少しでも長くできるように、ベンチやテーブルの設置など、設備の拡充については、早速にでも検討すべきだと思います。

先ほどから、運営について、各関係団体との意見交流が行われているということでした。と同時にハード面の整備、そして設備の拡充について、どう考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。荒天時、雨天時の朝市の問題につきましては、これも長年の課題の一つとして、残っているところでございます。

これにつきましては、本当にいろいろと課題というか、乗り越えなくてはいけないハードルもあります。それを一つ一つ超えていく中で、これは出店者との話合いの中、話合いが本当に必須の問題ですので、それを積極的に行う中で、実現ができるような形を、方向性としては導いていきたいというふうには考えております。

さらに、ベンチやテーブルの設置につきましては、もう一部、朝市の会の中で、その動きがござります。順調にいけば、本当に近い将来、ベンチやテーブルが設置されて、滞在時間が少しでも長くなれるような環境も、整備できるような形だというふうには考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 確かに、課長のおっしゃるとおり、乗り越えなければならないハードルが数多くあるという意味は、よく理解できます。

テントとかベンチとかテーブル、陳列台に至っても、出店者一人一人、いろんなお考えがあるんですね。また、そういったものは必要だというのが分かっている、それをどこに置くのかとか、経費面はどうするのかと、いろんなことが問題に挙げられると思います。

しかし、そのハードルを越えなければ、次の変革も何もありませんので、ぜひとも、そのハードルを越えて、何とかして、少しでも設備整備していただけるように御検討いただきたいと思っております。

次に、朝市が観光客のためと、市民の生活朝市としての2つの役割を担っているということについては、最初の課長のお話で、パーセンテージから見ても、よく理解できましたが、それぞれに合わせた戦略を考えなければならないと思います。

ある出店者の方からの声ですが、観光客の人は、あんまり買っていかないのよ。買ってくれるのは地元の人だと、そんなお話を聞きました。観光客が朝市に求めているのは、買うことよりも、朝市の雰囲気を楽しむこととか、新鮮なものをここで食べることなのかもしれません。

地元の私たちにとっても、出店者の方との会話を楽しみながら、朝市でしか買えないものを探しに行きます。私の場合は、手作りの梅干しは絶対朝市で買っているんですが。

リピーターを増やすために、お客様の立場で、何が望まれているのか、購入者側のリサーチをして、例えば配送サービスやキャッシュレスなど、新しいサービスの導入や、今までなかった品物を並べてくれる出店者を積極的に誘致することなんかも、必要なのではないかなと思うんですが、その点、いかがお考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。購入者への聞き取りアンケートとか、そういったことにつきましては、非常に貴重な意見をもらえる場として、私たちも考えているところがございます。

今後、アンケートを行うなりした上で、購入者の意識、それから、どういったところから来て、どういったところに朝市から行くのかとか、そういったことも、改めてリサーチするということも、必要であるというふうに考えております。

観光客と地元の人とのサービス、違う部分はあるんですが、共通する部分もあるというふうには考えております。先ほどから申しているところがございますが、喫緊の課題としては、出店者を増やすことにより、お客様の満足度を上げるような仕掛けも考えていきたいというふうに思っております。

あさいちマルシェ、Katsuura あさいち share マルシェという正式名称ですが、その出店者にも積極的にお声掛けをしまして、通常の朝市にも出店してもらえるような形で考えておりますし、今後、テーマを設けた出店者を応募することにより、いろいろな感触を確認した上で、朝市にとって、どんなことがいいのかということも、実証実験的なものも含めまして、今後、試していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 出店者の増加というのは、これは出店者の方たちも、もちろん関係団体の方も、そしてお客様から見ても、出店者の増加というのが一番望まれるところなのではないかなと思います。

また、出店者にとっては、海産物、特に鮮魚の販売というのは、さばいたりできないし、保健所的にも難しいとも聞きましたが、それでも新鮮な海産物とか勝浦でとれた野菜を使った料理が食べられたら、それだけで観光客は喜ぶと思います。

日曜日の朝市に行ってみると、やはり食べられるところに人が集まっています。その点も十分検討しながら、例えば比較的少ない海産物、魚とかを、どうしたら朝市に多く置けるかということも、課題の一つなのではないかなと思うんですが、そのためには、水産業者や漁業組合との協力関係をつくるとか、漁協女性部に協力要請していくのも、一つの方法なのではないかなと思います。ぜひとも御検討ください。

次になります。これは、あくまでも私の感想です。先ほどから課長の答弁を聞いていても、そう思うんですが、朝市の会と、それと出店者がつくる振興会の距離感が、そして、この勝浦観光商工課、勝浦市との距離感が、とても近くなっているような感じがいたします。コロナによって、観光や市内商業の在り方にいろいろな変化を感じる中で、これまでできなかった朝市の改革をするなら、今なのではないかな。今こそ市として、一歩も二歩も進めていかなければならないと考えています。

勝浦市は、総合計画の中で、朝市を観光の核であると定義しています。最初の市長の答弁の中でも、来場者や出店者を増やすための施策を実施していきたいと、そんなお話があったかと思えます。朝市の存続は、勝浦の観光の存続であります。同時に、魅力ある、活気ある朝市を継続するために不可欠だと思います。ここで今、朝市を盛り上げること、大きな変革をするためには、市として、大きなリーダーシップを発揮しなければならないと思います。

さらに言えば、朝市の発展のためにも、勝浦市の観光全体の活性化も必要だと考えます。既存の観光地、例えば海中公園は大きなポテンシャルを持っていると思います。その海中公園を含む一帯の景観整備、理想郷にある幸せの鐘を、例えば八幡岬公園に設置するなど、インスタ映えする新しい観光地の創設、それらを結ぶ観光用の小型バスなど包括的なアプローチをとることで、朝市と、そして勝浦市全体の活性化につなげることが重要だと思います。

このような朝市を中心とした観光全体の活性化について、深く御検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

それについての答弁も含めて、市長から、朝市活性化へのお考えをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 勝浦の429年続けているのれん、こののれんの在り方、これを運営する在り方が、平成30年までは、勝浦区と出店のこの組織に委ねられていました。

私も市会議員として、関係者にいろんな意見を出させていただきました。しかし、「土屋さん、あれは悪いけど、勝浦区の問題なんだよ」と。勝浦の朝市とっているけど、勝浦区の営々とした先輩たちがつくられた事業なんだ。勝浦区の事業だということの中で、意見も、そういうこともなかなか言えなかった。

これが平成30年に、勝浦の朝市にしようという内部からの提案で、かつうら朝市の会はできたと。この勝浦の朝市が429年前にできてから、3町、上と仲と下町、江戸まさりと言われて、一緒になって盛んになってきたと私は思っているんです。

一番早く場所がなくなったのが上町。で、仲町だけに、1か所に集まったと。で、仲町も今、一番人も多いですし、それが長年続いて、下町のほうに移動しようと。交互に移動しようと。

長い歴史的な変遷があります。それぞれ勝浦区が主体的にやってきた大きな事業です。

これが平成30年に、かつうら朝市の会で、たくさんの意見が集約できるような組織体に変わってきたということでございます。

それで、勝浦市の大きなリーダーシップといっても、長い間、429年も、勝浦区の住民の皆さんが、我が区の大きな財産だという思いが、すごく強いと思いますよ。

私は墨名に住んでいますが、勝浦の朝市が勝浦区の大きな行事だとか、そういった意識はありません。やっぱり勝浦区の皆さん方の思い入れは、歴史が証明していると思います。

そういう人たちが、朝市の会をつくることに賛成して、大きな大転換期を迎えたと私は思っているんです。

それから、まだ2年ぐらいしかたっていません。その中で、いろんな課題が起きています。いろいろな中で、やはり商店街の盛衰を見て、行政視察もしていますが、イベントでやって人集めすれば来るというやり方を改めて、やはり地元の商店街としての、やっぱり商店街に生まれ変わろうという中で、イベントをやめて、そういったことも要請しました。地元民が、平日が4日もあるわけですね。やっぱり地元の人たちに愛される勝浦朝市というような形が原点じゃないかと思えますし、そのために必要なことは何だろうという中で、まず考えていくという機運を積極的に、今度、勝浦市も委員として入っていますので、そういう提案をしていくと。課題を出して、提案していくと。

そして今後、持続可能な朝市をずっと後も、何百年も続けていくという大きな目標を立てた部分ですね。このバッジにあるように17の目標の14の、海の豊かさを守る。15番の、陸の豊かさを

守る。もともと、海と陸の産物を交流する場として開設したんですから、そういった原点に立ち返って、その仕組みを考えていくことに行政が積極的に提案していくと。やはり提案力だと思います。そのためには、SDGsの目標達成には17番の、新しいパートナーシップの人を入れて、目標を達成していこうってあるわけですね。

そういう中で、勝浦の伝統のある429年続いた朝市が、来年430年を迎えるために、そういう新しい海の財産、陸の財産を交流する場としての勝浦のもともと原点の朝市を、たくさんのパートナーシップの人に参加してもらって、そういう持続可能な朝市の目標に達成する。こういう組織づくりと、思い切った意見を提案していくという勇気と情熱だと私は思っているんですが、そういう中で、高橋課長を筆頭とする観光商工課のスタッフが、勇気と情熱を持って、今後、リーダーシップを持って、どんどん提案していただけたらと思っています。

そうした中で、ぜひ、私も先頭切って、そういう中の勝浦の財産を、430年から、まだまだ続く持続可能な勝浦の朝市ということで、のれんを、さらに重みを増して、やっていきたいと思っています。

ですから、ぜひ、皆さん方の意見もどんどん提案していただいて、そして朝市の会で、もんでいただいて、進化できるような体制にしていきたいというのが、自分の今当面のビジョンであります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 市長も、朝市に対する熱い思いがあるということが、今の御答弁でよく分かりました。ありがとうございます。

市長のおっしゃる、勇気と情熱、リーダーシップを持ってというふうにお話がありました。たしか、市長の掲げておられる3大プロジェクトの一つ、地域産業、観光産業、戦略的パワーアップの中にも、朝市とか町なかの再生を挙げていらっしゃいます。

今のお話にありました、皆さんからの意見も踏まえながら、どんどん市として提案もしていくと。その提案力というところを十分に発揮されて、ぜひとも朝市の活性化に向けて、検討だけではなく、今、この場で一步、二歩、前に進めていっていただけたらことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） これをもって、渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後1時44分 休憩

---

午後2時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木克巳議員の登壇を許します。鈴木克巳議員。

〔1番 鈴木克巳君登壇〕

○1番（鈴木克巳君） 本日の一般質問の最後ということで、これから一般質問を始めさせていただきます。任意会派、かつうら市政会の鈴木です。

質問時間も45分ということですので、早速、質問に入らせていただきます。

今回の質問は、大きく2点です。その1点目は、高齢者の生活支援と終活、いわゆる終わる活

動です。終活への取組について。2点目は、コロナ禍の中での夏季観光と行政の対応についてです。

勝浦市も、人口減少と高齢化社会を迎えている中で、本年7月末の人口は1万6,993人と、1万7,000人を切り、その中で65歳以上の高齢者は7,400人、高齢化率も43.5%と徐々に進んでいる中、介護認定率も高まっている状況にあります。

この高齢者に対しての日常生活支援や介護予防等の対応は、平成30年3月に策定し、3年間の福祉、介護に関する計画である第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画により、将来を見据えた高齢者に対応する諸施策が推進されているものと思います。

この福祉及び介護計画も、3年間の期間が本年度終了するため、次期計画の策定に入っているものと思いますが、新たな計画を策定する上では、これまでの事業を検証する必要があります。

そのような中で、新たな計画においては、高齢化社会状況の背景を考察した中で求められることもあることから、以下の点についてお伺いをします。

その1点目として、買い物支援について、平成30年9月議会での質問に対する答弁では、平成30年度に県が移動困難者調査・対策事業のアンケート調査を実施するため、その結果を踏まえ、買い物支援の方法、事業化について検討していければとの回答でありました。

このことについての事業実施に向けての取組など、どのような検討がされてきたのか、お伺いします。

次に、2点目として、家族の形態が時代とともに変化している中で、高齢者世帯や単身高齢者に寄り添う施策として、誰しものが必ず迎える人生の終末期に対応する取組が、多くの自治体で始まっています。

人生を閉めるということへの自治体としての終活に向けた支援について、先進自治体で既に行われているエンディングサポート事業や終活登録事業を参考として、勝浦市でも取り組むことを提案するものですが、御見解をお伺いします。

次に、大きな2点目として、コロナ禍の中での夏季観光と行政の対応についてお伺いします。

本年、年明け早々からの新型コロナウイルス感染症の発生とともに、世界的に蔓延した新型コロナによって、勝浦市の産業全体に非常に大きな影響が生じております。とりわけ、観光業においては大打撃を受けております。その中でも、夏の観光の中心である海水浴場を、新型コロナウイルスの蔓延を防止する対策として、その設置を中止することとなりました。

これまで、海水浴場は、市が設置し、運営は市観光協会へ業務委託を行い、実施されております。本年度は、コロナ蔓延防止対策で海水浴場が設置されなかったことは、市の経済全般に大きな影響があったものと思いますが、この中止判断は、コロナ禍の中の対応としては、やむを得ない選択だったと評価できるものです。

このような状況下で、勝浦中央海岸を使用し、ウォーターアイランド勝浦が昨年同様に開設され、大人気だったとの新聞報道もありました。海水浴場の中止と、これらの実態、諸問題について、次のとおりお伺いします。

その第1点目として、海水浴場としての開設を中止した4か所の状況について、場所ごとに今夏の状況をお伺いします。

次に2点目として、海水浴場としての設置を行わなかった中央海水浴場の場所に、ウォーターアイランドとしての遊具を設置し、営業した事業実施主体と市との関係について、お伺いします。

最後に3点目として、コロナ蔓延防止のために海水浴場の設置を中止したにもかかわらず、ウォーターアイランドが営業されたことに対し、市としての見解を伺います。

以上で、登壇による質問といたします

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、高齢者の生活支援と終活の取組についてお答えいたします。

初めに、買い物支援について、事業実施に向けての取組など、どのような検討がなされてきたのかとの御質問でございますが、平成30年度に千葉県が実施いたしました移動困難者調査・対策事業業務 住民向けアンケートの調査結果、及び平成30年3月に策定した第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定時において、実施いたしました本市独自のアンケート結果を踏まえ、高齢者への支援については、タクシー等の利用による外出支援と、買い物支援等を検討してまいりました。

市といたしましては、タクシー利用料の助成を行う高齢者外出支援サービス事業を第4次実施計画に掲げ、令和3年度・令和4年度を実証期間としたところであります。

次に、終活支援について、市でも取り組むことを提案するが、その見解はどの御質問でございますが、終活支援については、本市においても、平成31年1月に、行政書士の講演及びエンディングノート作成について、2日間にわたる終活セミナーを開催いたしました。受講者は13人と少人数でありましたが、関心のある方がいらしたことは、成果があったものと考えております。

高齢化で孤立化の進む状況の中、高齢者等のもしもの不安を解消し、本人の意思の実現を支援することが目的であります。高齢者の実態把握という点からも、終活支援に御登録いただくことは、行政としても、役立つものと考えます。

先進地であります神奈川県横須賀市、大和市では、これらの事業を実施しており、今後は速やかに先進地の事例を調査した上で、事業化に向けて検討してまいりたいと考えます。

次に、コロナ禍の中での夏季観光と行政の対応について、お答えいたします。

初めに、海水浴場としての開設を中止した4か所の状況について、場所ごとの今夏の状況についての御質問でございますが、勝浦中央海岸につきましては、勝浦ウォーターアイランドの施設が水面と砂浜に設置してあり、特に天候に恵まれた8月は、昨年以上のにぎわいが感じられたところでもあります。

鵜原海岸につきましては、海岸周辺の駐車場を鵜原観光協会が管理し、来場者を受け入れておりましたが、入り込み数は、例年に比べ、半分以下に減っているように感じております。

守谷海岸につきましては、周辺に海岸利用者の駐車場がなく、訪れる人も、多いときで300人程度と、守谷海岸といたしましては、例年に比べ極端に少ない入れ込みとなりました。

興津海岸につきましては、県の管理する海浜公園駐車場があることなどから、海岸利用者も例年並みにあったように感じております。

次に、ウォーターアイランドを営業している事業実施自体と市との関係についての御質問でございますが、勝浦ウォーターアイランドの運営につきましては、勝浦市観光協会を主体とするウォーターアイランド実行委員会が担っており、市が直接的に関係しているものではございません。

次に、コロナ蔓延防止のために海水浴場の設置を中止したにも関わらず、ウォーターアイラン

ドが営業されたことに対しての市の見解をとの御質問でございますが、勝浦ウォーターアイランドにつきましては、入場の際の検温や、予約制による入場者の制限ができること、また入場者の氏名・連絡先を確認できることなどから、新型コロナウイルス感染拡大防止対策がとられております。

このように、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めている勝浦ウォーターアイランドが営業されることは、経済的に甚大なる被害を受けている観光関連業者を活性化するための一つの手段として、観光業の需要喚起に効果が大きいものと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、まず1問目の高齢者支援関係、特に買い物支援から始めさせていただきます。

御存じのとおり勝浦市の高齢化、市長もよく御存じでしょうけど、やはり商店の減少、そして買う場所の減少等が以前からも、市の行政としても対応していく必要があるという中において、高齢化とともに移動手段が減ってきたということにおいて、自分が車を持っていなければ、また車を運転できなければ、この生活自体が成り立たないような方たち、高齢者の方たち、また、そういう地域がどんどん増えてきているのは、勝浦市の実態であろうかと思えます。

そういうことが、もう昨日今日ではなくて、数年前から言われている中で、平成30年9月議会で、このことについての質問をしたときに、当然、市としては、そういうことをやらなきゃいけない。それに対応しなきゃいけないということで、平成30年3月に策定したこの計画、ここに初めて計画の中の「安心して暮らせる生活環境の整備」という中に、「買い物支援の充実」ということで、初めて計画書の中に盛り込まれました。

これは何かというと、市は総合計画を筆頭として、全てが計画に基づいて事業を行う。コロナのような、こんな特別な場合は全然、別なことですが、通常の場合は、行政の運営というのは計画に基づいてやるということで、その筆頭にあるのが総合計画です。

その総合計画の傘下にいろんな計画があります。その一つに福祉と高齢者の計画があります。この中で、何でこれが入ってきたかということ、そういうことが、市の将来に対してやっていかなきゃいけない施策だということから、ここには移動販売、出張販売の促進ということと、あと送迎サービスの充実ということで、これが何十年も続く計画の中で初めて入った。

その背景には、高齢化に向けた勝浦市の対応をしっかりとやっていかなきゃいけないんだということであると思えます。ただ、その中では全て検討しますということなので、検討ということは、やっていくんだろうというふうなニュアンスに捉えるんですが、それができたのが3年前です。3年前の、この3年間の計画の中で検討しますよと言われていたものですから、私としても、何らかの形でできてくるんじゃないかというふうな思いがありました。

それで、今回の質問をさせていただいているんですが、もう一度、福祉課長にお伺いしますが、この3年間でどのような、先ほど、県の調査というのは市長のほうの答弁で、ありましたが、具体的にはどのような検討がされていたのかお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。この間の検討ですけども、一応、先ほど市長の答弁にもありましたが、県のアンケートと、それからこの策定時についてもアンケートをとり

まして、その結果ですけれども、買い物については移動の方法が皆さん、自動車、バイクを使用するという方が60%程度ありました。

その中で、結果的に環境を今後よくするにはどうしてほしいですかという問いについては、移動販売、出張スーパーという回答がありました。

なおかつ、足の問題についてですけれども、併せて検討した結果、まず第4次実施計画にタクシーの利用の助成についてを計上したところでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、課長から最後にタクシーの利用助成ということで、ありまして、この9月の補正予算に福祉タクシーというのが、これも初めて載りました。それはまた質疑のときにお伺いしますが、これもやはり、以前の障害者福祉タクシーから、障害者プラス高齢者に対してのタクシー券配付ということが初めて出てきてまして、それは非常に評価できます。枚数がどうのこうのじゃなくて、それを入れたことは非常に前進だというふうに思います。

その中で、やはり買い物する方たち、自分が生きていくためには食べなきゃいけないし、食べるためには、もちろん買物しないといけない。そういう中で今、話があったように、自動車、バイクを使っている人は60%。ほかに公共交通機関を使う人とか、また勝浦市街地のほうの方であれば、それなりに何とか対応しているんでしょうけど、やはり勝浦地区も興津、上野、総野という地区もありますので、その辺のところについては、本当に商店が減ってしまっています。私は植野ですけど、上野でも本当にもう数軒しか買い物できるお店はありません。スーパー的なものはないので、結果的には勝浦まで、市街地までおりにこないといけないということになっているんですが、そういう中で、この検討の中に以前にお願いしてあったのは、私は移動販売というのを以前にも話をしております。

移動販売、移動スーパーというものがあるんですけど、勝浦市で今、その移動スーパーというか、移動販売の実態が分かれば、お聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。実際の市内での移動販売とかについてですけれども、主として今は、生協が巡回をしております。あと、利用できる内容や利用について、要相談という要件がありますけれども、配達サービスを実施している店舗が見受けられております。細かいところまで、具体的な調査は終わっていないような状況でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 生協、今、話が出ましたが、生協を使っている人が最近、本当に増えていきます。生協の車も市内で毎日のように動いていますけど、生協の申し込みについて、使っている方いっぱいいるんですけど、これが果たして、高齢者に対してどうなのかなというところはあります。

我が家でも生協を使っています。私も見ると、本当に字が細かいのをチェックして行って、それを提出して、1週間に一遍ずつ回ってくるんですけど、年配の方には目が悪かったりして、字が見えなかったりしている中で、非常にこれは使いづらい。生協もその辺のことをもうちょっとあればいいんですけど。

実は生協のコープみらいというところが千葉県は、千葉県の中でも勝浦市、該当してないんですけど、木更津、君津とか市原、袖ヶ浦のほうでは、コープみらい自体が移動販売をふれあい便

ということでやっています、この地域も都市部であります、山間部に、中山間地に赴いて、高齢者のためにふれあい便というのは出ているというのが、最近、情報で入手しました。

それとともに、あと勝浦も以前、ママサン号というのが、これはマイクロバスを使った移動スーパー。以前は浜行川と大沢には、そのママサン号が行っていたんですけど、最近どうも来てないというようなことをお聞きしています。

あと大多喜、いすみ市は、レオという地元の会社が移動販売しているというような状況があって、勝浦市の場合はどうもママサン号がなくなってしまったと。あと、ほかにも何点か、昔はお魚屋さんが音楽流しながら来てたですけど、それもなくなってしまったということで、時代に逆行するよりも、対応していないんじゃないかなと。

その原因は何なのかというところなんです、移動販売も、これが商売になれば、当然、継続するなり、増えていくんじゃないかと思いますが、こういう時代ですから。ただ、それが、やっぱり商売にならないのかなと。

先ほど、朝市の問題が出ていました。朝市の活性化という問題で、非常にいい質問されていたと思いますが、どうやったら活性化できるのかというのは、実行している人たちと膝を交えて話して、できないことに対して、行政支援というのが必要ではないかなと思います。

以前に私、質問したときには、移動販売車の、少なくとも燃料費ぐらいは応援してもいいんじゃないかと。あと、今ほかで、車を買うときの補助を出しているところもあるようです。

ですから、やっぱりこの地域というか、高齢者だけの問題ではありませんけど、勝浦市のそういう問題に目を向けるのであれば、行政として県の調査云々は、それは調査、必要ですけど、そのところに目を向けた対応を、私はお願いをしたいというふうに思います。

今後、この計画、これは今年度の3月で計画を終わって、新しい計画になるんで、より具体的なこの対応について、市の助成も含めて検討していただきたいというふうに思うわけです。検討するに当たっては、その結果も出してもらいたいというのは、実態としてあります。

ちょっと話は変わるんですが、市長への手紙、もちろん市長は見ていますよね。令和2年2月に買い物弱者対策ということで、市民の方から市長への手紙が出されていました。

そのときには、今、スーパーが少なく、ホームセンターもありません。そこで、その方はネット販売を利用している。そのために、ネット販売が年配の方でもできるように、パソコンやタブレットを格安または無料で配付してもらえませんかというような内容で、もうアナログの時代ではなく、そういうふうにデジタル時代と、あとはそういう優れた機材を使って買い物ができるんで、いかがですかというような内容のものが、令和2年、今年の2月に市長への手紙でありました。

結果的に市としては、買い物困難者に対しては、一応そういうパソコン、タブレットの配付は考えておりませんが、困難な方については、または公共交通機関がお住まいの地域を通っていない場合や、体の自由が制限されている場合などに対応するための施策を考えてまいります。検討してまいりますということで、回答されていますが、その一つとして福祉タクシーがあるんだろうというふうに思いますが、やはりこの市長への手紙が、令和元年度に17件来ています。

17件しか来てないかなと思いつつも、17分の1に、この買い物弱者対策が来ているということは、市民の方が本当に思っているんだなと。その勝浦の実態に対して、買い物不便地域だということをおっしゃっているということであれば、それに対して、市としても対応していただきたいなと

というのが私の考えですが、それと改めて、この移動販売を起業する方がいれば、起業できるような支援も検討していただきたいと思うんですが、この辺については、市長のお考えをちょっと伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 移動販売というよりも、生きるために、自ら動けないから、食物を調達できない人と、動いていただいて、いろんな痴呆症対策だとか合理的のために動いていただいて調達する方法と、2つあると思うんです。

今、現実に勝浦市がやっているのは移動市役所、これは地域に、この市役所に来なくてもいいから移動市役所で手続をしてもらおうと。基本的に全ては必要な手段だと思います。それぞれきめ細かい、市民の状態に合わせた支援が理想です。

しかし、そういったきめ細かい支援という中では、行政的な負担も大きいですし、中でどうするかといったときに今回、答弁しましたように、タクシー利用料の助成による、動いて、食物あるいはそういった以外の用足しをしていただくという方策をあれしました。

これについては、専門家の知見がありまして、お年寄りが動くという行為が、痴呆症あるいは生きがいにつながるという意見もあります。これは、そういうような意見がございます。お年寄りには動いていただく。家の中でステイホームだけじゃなくてですね。だから、動いて調達するという、本来のそういった姿がいいのかなと私は思っております。

ただし、移動販売するには、昔は御存じのように全て移動販売でした。その地域に行って、お豆腐屋から、八百屋さんから、海の幸から、みんな移動して行って、その地域に出かけて行って、販売したと。それで、なりわいがなっていたわけですね。

そういった中が、今は郊外にスーパーができ、そこまで行けば、いろんなものを調達できるということなんで、その地域に行って移動して販売することが、非常に非効率的と、収益力なさない、こういう時代背景もあって、なかなか移動販売するという……。本来、みんな商売ですから、ミレニアであろうが、どこであろうが、地域の中で、やって利益が出れば、当然やりやすから。

そういった中で今は、もしやるとしたら、既存のストアの皆さん方にアンケートとって、移動販売車を購入し、移動販売したときに、行政の手伝いはどこも一緒ですかというような、そういった具体的なアンケート出せると思います。そういったことも含めてですね。

ただ私は、高齢者には動いていただく。動くことが、食物の調達や人間の生きる生きがいにつながるということで、高齢者の足を助成するのが一番、今、市民に喜ばれる方策じゃないかなと。

ステイホームよりも、アウトホームというような形が、やはり高齢者の人たちの健康を増進したり、生きがいを感じるということになるんじゃないかと思っておりますが、これについても、鈴木議員の御提案に対して、いろんな角度から、もう一度、精査していきたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 前向きにどうか、市民のことを考えて、よろしく願います。

それでは2問目の、人生を閉めることへの自治体の手助けというか、これは誰しもが人生の最期を迎えるときがあります。必ず来ると。先ほど言ったエンディングサポート事業とか終活登録事業というのが、もう既に、先ほど答弁ありましたとおり、神奈川県横須賀市がまず皮切りに始

まった。

そして、この事業が今、拡大されていまして、千葉県では千葉市がこのエンディングサポート事業を行っています。いろんな対応があるんですけど、まず、エンディングノートを配付したりする事業と、あとは終活登録を行政が仲介してやっている事業、主にこの2つになるんですけど。

そのようなことで、先ほど前向きに答弁がありました。検討して、ぜひとも次年度から対応していきたいと。これは市の予算、基本的にかかりません。お金を使ってやる仕事ではなくて、少なくとも印刷製本代で数万円はあるかもしれませんが、その程度のもので、これはすぐ対応できるかと。

ただ、紙を配ればいいんじゃないかって、やっぱりその一人一人にサポートする。そして寄り添う形が必要です。そうすると、職員の対応は非常に大事になっています。職員がやっぱり、勝浦市民である、一時、納税をちゃんとしてもらった市民に対して、最期を迎える……。ただ、これはやっぱり限られてくるんですね。新たに移住活動もやっていますが、一線を終わって勝浦市へ来られた御夫婦等が、やっぱりミレニア等には多くおります。ただ、高齢で来まして、どちらかが亡くなってしまった場合に、ひとりになって、その人はその後どうするかということが非常に問われています。

そこで、お伺いしますが、勝浦でも以前から、ひとりで亡くなった人、いわゆる身元引受人のいない人等が数人は亡くなっていて、市の委託している共同墓地に埋葬されている事例はあると思いますが、その辺の実態、簡単に、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。ここ10年間の総数で申し上げますと、25名でございます。平成22年度から平成31年度までの10か年度で、25名。内訳を申し上げますと、氏名などが不詳、身元不明で引取者がいない方、こちら行旅死亡人でございますけれども、こちらが12名。また、氏名など身元は判明しておりますが、引取り者がいない方は13名ということになっています。

そのようなケースが本市で発生した場合、まず、警察などから連絡を受けまして、市のほうで御遺体、所持品などの引渡しを受け、管理に当たってございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 10年間、25名ということですが、この人口に比較すれば、そういうことになるとは思いますが、なぜ私がこういうことを提案するかというと、これまでの家族形態というのが変わってきて、もともと勝浦生まれ、勝浦育ちで、一生を終える方も相当いると思います。そういう方も、子どもさんたちが、もう都会に出て帰ってこないとかですね。子どもさんたちと連絡をとれている高齢者については、全然問題ないんですが、中には、子どもがいても、親が放置されてしまっている状態の人というのが、実はいるんですよ。その人たちが最後にどうするかって、ひとりになっちゃって。

例えば家で亡くなっていた場合なんかね。それを発見した場合は、福祉のほうで今言われたとおり25人という、行旅死亡人も含めての話だから、実態としては、もう少し少ないかと思いますが。

それを最終的に誰が葬るといえるのか、手続をしてやるのかということになると、やっぱり行政が関わるしかないですよ。本来は、その人の身内の方が分かっていたら、その人に連絡できるでしょうけど、今の付き合い方の中では、それすら近所の人でも分からないような状況が出てきてい

ますので。

そういうことが横須賀であったのは、横須賀でも独居の方が亡くなって、その人は最後に手紙が書いてあったそうなんです。その手紙が、私が亡くなったときには、どうしてくれということがあったと。最終的には、身内の方が見つからなかったんで、行政が、市が対応したのが始まりだそうです。それを調べていくと、いろんな問題が出てきたということで、その中で考えたのが、市に対して、勝浦市行政に対して、生きているうち、そして、本人が認知症とかならない前に、市と契約をする。

その契約は簡単なものです。私はどこの生まれで、自分のものを書いて、自分の宗教、いろんなものを書いて、そして自分の財産、それを書いて、あとは亡くなったときに自分はどのようにしてほしいかというものを書いて、それを市のほうに預ける。市に対して個人ですから、その人の秘密を本当に守らなきゃいけない中で、その人たちが信用できるのは、最後に信用できるのは行政なんです。

もう一つは、今、葬儀屋さんがいろんなエンディングノートとか、葬儀屋としてつくっているものが、相当あるらしいです。葬儀屋としては、契約をして、葬儀を最後に自分のところで出してということの契約の中でやっているんですけど、そういうものに対しても、今始まったのが、葬儀屋さんと行政と御本人の3者で協定を結んでやっている。そういうものも、終活の中では始まっているそうですので、課長のほうにはいろんな資料を私から出しております。

もう一つ、31年ですか、セミナーはあったと。13名、来られたということですが、実は勝浦市出身で、行政書士やっている方がいらして、千葉市のサポーターなんですよ。その方が千葉市のセミナーやっているんです、その終活登録に。

その方から私のところへ話があって、これからそういうことをやっていかなきゃ駄目だという話があったんで、今回、質問させてもらっているんですけど。確かに自分の周りでもそうですし、仮に私が、今、夫婦2人暮らしですけど、もうあと10年ぐらい生きていた場合、高齢化になって、どっちかが逝った場合、私の場合はたまたま県内にせがれたちいますから、いいんですけど、誰もいなかった場合、私のことを誰も知らないよという方、絶対出てっちゃうことをないように、そのような対応を、お金かかりませんので、ぜひとも来年度からやってもらいたいと思います。

それは先ほど、前向きにやるということでしたので、これはお願いをしておきます。事例はたくさんありますので、検討すれば、すぐにできるはずですよ。

最後に、海、観光について、若干触れさせていただきます。

先ほど、市長の答弁では、ちょっと私の聞いたのと違う答弁が出てきました。4か所の入り込みとか、勝浦ウォーターアイランドはやってよかったと。鵜原は観光協会がやって、半分以下であったけどやったと。守谷は守谷で、多いときで300人。興津は駐車場があったんで、例年並みにあったと。

駐車場についてだと思うんですけど、私が聞いたのは、海水浴場を市が行政として、今回、コロナ蔓延のために中止したんですね。中止したにもかかわらず、この海岸では人が入ってきている。それはやむを得ない話です。海水浴場はやっていないんですけど、海に入るなどは言っていないから、それは不心得な人たちもたくさんいるんで、とにかく海は、人が来ていました。

で、思ったのは、守谷はアリンコー匹入れないぐらいの対策で、もう全部閉めていましたね。民間の駐車場も、本来は別に民間までは駐車場を閉めなくてもいいと私は思ったんですけど、守谷

区として、やったと。先ほど鵜原観光協会という話が出ましたが、鵜原観光協会では、地元で駐車場を設営したということですね。あと興津は興津でありましたけど。

先ほど言った、これ時間がなくなっちゃうから、あれですけど、それぞれの観光協会ということが、以前はなかったと思うんだけど、いつから鵜原観光協会だの、守谷観光協会だの、興津観光協会だの、一社の勝浦市観光協会が一本ではなかったのかなと私は思ったんですけど、その辺について課長、1分30秒ぐらいで。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。勝浦市観光協会、今だと一社なんですけども、その下に各社員として、鵜原観光協会とか守谷観光協会、興津観光協会というのが存在しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） その一番大もとである勝浦市の観光協会が海水浴場を中止したということは、市として、それに対応していかなきゃいけないと思います。

勝浦中央海水浴場ウォーターアイランド、これは観光協会と、ウォーターアイランドの実行委員会がつくってやったということなんで、これは市とは直接は関係ないよと言われていますが、その主たるものは一社の観光協会だと私は聞いています。そしてその中において、実は読売新聞と千葉日報さんのほうにも掲載されたんですけど、去年よりも人気があつてよかったよというのが、夏の間で言われました。

これ、いかがなものかなと。片やコロナ対策で、人を入れないようにしようと。ただ、経済対策としては、G o T o キャンペーンも含めて、何とかしなきゃいけない。その両立をやるのは難しいけど、片方で海水浴場やめておきなるといいながらも、こういうウォーターアイランドを設置して人を呼んでいて、それが新聞によると、非常によかったというようなコメントが出ているんですね、市も、観光協会も。

私はこの記事を読んだときに、これで対策しているのかなと。先ほど対策しているといいましたけど、非常に迷惑しているのは勝浦市民でした。

こんなことをまた言うと、私のところに来てないという方がいますけど、私のところには、何で……。海水浴場を中止したのに、三日月さんの前の海岸、そういうふうな、市民は言っていますから。中央海岸のほうで、あれを市は許可したんだというような、これはまた誤解かもしれません。市が許可している問題ではないかもしれませんが、そのところは、市民が誤解しているのかどうか。市民感情としては、特に守谷とか、民宿やっている方とか、何で中央だけ、あんなふうにやらせてしまったんだということが、あります。

もう一つ、余談で話すると、中央海水浴場には、これ市長の好きなランキング、糞便性大腸菌が全国ワーストファイブです。海水浴場、そういうのも、これ出ていました。

そういう場所でやったということについて、私は、このやり方が、もうちょっと市民に対して理解を得るようなやり方、例えば中央海水浴場でやるのであれば、そのような同じ方法というか、ほかの海水浴場のことも十分に考えた上で、対応すべきでなかったかなと。それを市民にも周知させるべきではなかったかというふうに思います。

非常に45分って短いんで、あと40秒しかないんで、市長、最後にこのウォーターアイランドと市について、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） コロナ禍において、あらゆるものが苦渋の選択の中から、苦渋の決断したということで、海水浴場の不開設も、また、海面の利用に対しての安全対策が講じられる事業については、これはうちのほうは許可しませんが、意見書を出すという中でいきました。

とにかく、やはりコロナの安全対策と、一緒に対策して、市民の経済活動もやっていかなくちやいけないという中で、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） これをもって、鈴木克巳議員の一般質問を終わります。

---

## 散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明9月10日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦勞様でした。

午後2時45分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

### 1. 一般質問